

特別史跡 大宰府跡

環境整備事業実施報告書 Ⅱ



大宰府跡全景（東から）

1980

福岡県教育委員会

特別史跡 大宰府跡 正誤表

頁	段 目	誤	正
9	上から 3	(町費の欄) 補助額	補助額を削除
10	" 11	(") 補助額	補助額を "
11	" 11	(") 補助額	補助額を "
折込み	表 — 5		4. 大宰府歴史公園整備前期及び後 期5カ年計画とその実施概要(を 表-5の上段に挿入)
13	上から28	調査面積(空欄)	3.713(挿入)
14	" 5	太宰府直轄工事であるが、	太宰府町直轄工事であるが、
15	下から12	木橋の <u>補の修</u>	木橋の <u>補修</u>
17	北立面図	モルタル刷モタイル引吹付	モルタル刷 モルタル 引吹付 <u>タイル</u>
21	第 8 図	遺構標石	遺構 <u>表示</u> 標石
23	第 9 図 図版の上	第9図 第26次発掘調査遺構配置図	(重複) 1つ抹消
折込み	第 10 図	(見出し) 時期については <u>工期</u>	時期については第 <u>II期</u> <u>66年度</u>
折込み	第 11 図	蔵司官衛 <u>鉄</u> 区	蔵司官衛 <u>地</u> 区
28	下から 4	柱跡、 <u>表示</u>	柱跡表示

発刊のことば

福岡県教育委員会では、昭和48年度から特別史跡大宰府跡、史跡学校院跡ならびに史跡観世音寺境内及び子院跡の環境保存整備事業を実施してきました。

本報告書は昭和52年度において、実施した事業の一部と昭和53年度・昭和54年度において実施した事業の概要であります。今後、各地域において史跡の整備事業を実施される場合の参考資料として御活用いただければ誠に幸甚に存じます。

なお、この整備事業の実施に際して、御援助御協力をいただきました関係各位に心から感謝いたしまして発刊のことばといたします。

昭和55年3月31日

福岡県教育委員会

教育長 浦山太郎

例 言

1. 本報告は、特別史跡大宰府跡、史跡学校院跡並びに史跡観世音寺境内及び子院跡の環境整備事業の実施概要である。
2. 本事業の関係者は下記のとおりである。

環境整備事業主体者

福岡県教育委員会管理部文化課

太宰府町教育委員会

財団法人 古都大宰府を守る会

環境整備事業協力者

福岡県労働部失業対策事業課

太宰府町観世音寺地区並びに坂本地区

3. 本環境整備事業にあたっては、文化庁担当官及び奈良国立文化財研究所担当官ならびに九州芸術工科大学新田伸三、沢村仁両教授をはじめ、大宰府史跡整備対策委員会の委員の方々には多大な御指導を受けた。
4. 本報のⅠとⅡの一部は、『特別史跡大宰府跡環境整備事業実施報告書、1978. 福岡県教育委員会』からの抜萃であり、Ⅲの1、2及びⅣの1、2の資料は太宰府町教育委員会社会教育課の提供による。また発掘調査の内容等については、九州歴史資料館調査課各担当者の執筆による『九州歴史資料館年報』の大宰府史跡発掘調査と『大宰府史跡発掘調査概報』より関係遺構について抜萃し、再掲した。他は、文化課技術主査芳沢要の執筆である。

編集は芳沢、庶務関係については文化課入江智徳主任主事が担当した。

5. 発掘関係の写真は九州歴史資料館石丸洋主任技師の撮影による。

目 次

発刊のことば

I 大宰府関係史跡について	1
1. 大宰府関係史跡について	1
2. 史跡指定に至るまでの経緯	2
3. 大宰府地区の保存管理について	3
II 大宰府関係史跡の整備体制について	4
1. 大宰府町主体の整備について	4
2. 大宰府史跡整備対策委員会の設置	4
3. 大宰府歴史公園構想	6
4. 財団法人「古都大宰府を守る会」	6
5. 大宰府史跡発掘調査指導委員会	8
III 大宰府歴史公園前期及び後期5カ年計画とその実施概要	8
1. 史跡地公有化事業（大宰府町事業）	8
2. 現 状 変 更	12
3. 発掘調査進捗状況	13
4. 大宰府歴史公園整備前期及び後期5カ年計画とその実施概要	13
IV 環境整備事業実施概要	14
1. 大宰府町事業（昭和54年度）	14
2. 「古都大宰府を守る会」事業（昭和52年度～昭和55年度）	14
3. 県文化課事業	18
(1) 国庫補助事業	18
① 大 宰 府 跡	18
イ 後殿平面復原工事（昭和53年度）	18
ロ 楼跡平面復原工事（昭和53年度）	22
ハ 蔵司官衙地区建物跡平面復原工事（昭和54年度）	24
ニ 伐 開 事 業	27
② 学 校 院 跡	27
掘立柱建物跡平面復原工事（昭和52年度）	27
③ 観世音寺境内及び子院跡	30
イ 観世音寺前面広場造成工事（昭和52年度）	30

(ロ) 僧房（大房）跡平面復原工事（昭和53年度）	30
(2) 県 単 事 業	33
① 公衆便所新築工事（昭和53年度）	33
② 観世音寺前広場緑化修景工事（昭和53年度）	33
③ 観世音寺東側公有地盛土整地工事（昭和53年度）	33
V そ の 他	37

図 版 目 次

図版 1. 大宰府跡全景（東から）	表紙
図版 2. 後殿跡発掘状況（南から）	19
図版 3. 後殿跡整備状況（東南から）	19
図版 4. 楼跡整備状況（東南から）	22
図版 5. 楼跡発掘状況（西から）	23
図版 6. 学校院建物跡平面復原整備状況（北東から）	30
図版 7. 僧房（大房）跡平面復原整備状況（東から）	34
図版 8. 観世音寺広場の公衆便所新築工事	34

挿 図 目 次

第 1 図 大宰府地区の史跡の保存、管理計画並びに史跡地公有化状況図	折り込み
第 2 図 発掘調査進捗状況図	折り込み
第 3 図 大宰府政庁跡整備進捗状況図（2色）	折り込み
第 4 図 学校院跡及び観世音寺跡整備進捗状況図（2色）	折り込み
第 5 図 大宰府跡遺構保存覆屋平面計画図	16
第 6 図 同 上 立 面 図	17
第 7 図 後殿及び楼跡平面復原計画図 その 1	20
第 8 図 同 上 その 2	21
第 9 図 第26次発掘調査遺構配置図	23
第10図 蔵司官衙地区発掘調査図	折り込み
第11図 蔵司官衙地区建物跡平面復原計画図	折り込み
第12図 同上各部詳細図 その 1	25
第13図 " その 2	25
第14図 " その 3	26
第15図 学校院跡発掘調査遺構図	29

第16図	学校院跡建物跡平面復原整備図	31
第17図	大房跡礎石位置図	32
第18図	僧房（大房）跡平面復原整備図	折り込み
第19図	公衆便所 平面図	35
第20図	“ 断面及び立面図	36

表 目 次

第1表	大宰府地区史跡の保存，管理計画	3
第2表	特別史跡大宰府跡公有地化事業一覧表	8
第3表	史跡大宰府学校院跡公有地化事業一覧表	10
第4表	史跡観世音寺境内及び子院跡公有地化事業一覧表	11
第5表	大宰府歴史公園整備進捗状況一覧表	折り込み

I 大宰府関係史跡について

1 大宰府関係史跡について

大宰府関係史跡としては、次の3史跡がある。

- (1) 特別史跡大宰府跡
- | |
|----------------|
| 大正10年3月3日指定 |
| 昭和28年3月31日特別史跡 |
| 昭和45年9月21日追加 |
| 昭和49年6月25日追加 |

古くから都府楼の名で親しまれてきたこの地域は『日本書紀』によれば、天智天皇2年(663)、唐、新羅の連合軍と白村江において百済と共に戦って大敗した我が国が、大陸からの侵攻に備え、那の津(当時は^{みやけ}宮家と呼ばれ、現在の福岡市南区大橋付近と想定されている所)にあった大宰の府(九州一円の統治の拠点であると共に、対外交渉を掌る役所)を移したところである。

大宰府をこの地に置くと同時に、百済の軍將の指導により、北面の大野山(通称四王寺山)に大野城、南面の基山に基肄城を、平野部には水城を築いて大宰府を防衛した。

また、各所に^{とがひ}烽を設置し、防人を配備した。

その後、大宰府は一時廃止されて筑紫鎮西府が設置されたりしたが、すぐ復活し「此の府、人物殷繁にして天下の一都会なり」といわれるほどの繁栄をみた。

10世紀中頃、藤原純友の乱の戦火で焼失する等幾多の変遷を重ねながら、13世紀頃まで九州一円に対する権威を存続させていた。

大宰府は、平城京の都城制にならって、南北22条、東西24坊の条坊制をしき、大宰府政庁は方4町、大宰府学校院は方2町、観世音寺は方3町の規模があったと想定されている。

また、大宰府政庁の建物は、正殿及び東西各2棟の脇殿(いずれも柱間4間×7間)、並びに中門(2間×3間)、南門(2間×5間)それに正殿後方に後殿、東西の楼、北門、そして、これらをかこむ回廊、築地で構成されている。

なお、西側の丘には柱間3間×9間の規模をもった建物礎石があり、穀物、財物等を管理する^{くらのつかさ}蔵司のあったところとされている。東側の月山と呼ばれる丘は、^{ろうとくだい}漏刻台(水時計)が置かれた場所と想定されている。

- (2) 観世音寺境内及び子院跡(昭和45年9月21日指定)

『続日本紀』によると、天智天皇の時代に筑紫で亡くなった母斉明天皇の供養のために発願し、建立された寺である。しかし、その完成には、80年余(天平18年<746年>完成)を要し、この間、沙弥満誓、僧正玄昉が寺建立のために派遣されているが、玄昉は、寺完成時に暗殺されている。

また、天平宝字5年（761）には、東国下野の薬師寺、畿内大和の東大寺とともに西国を掌る戒壇として観世音寺が選ばれている。

往寺には、講堂、金堂、五重塔、戒壇院、菩薩院等七堂伽藍がととのい西国第一の寺で49の子院があったと伝えられている。

現在、往時を偲ぶものとして、国宝の梵鐘、重要文化財の平安・鎌倉時代の仏像の他に、講堂跡の礎石群、塔の巨大な心礎があげられる。また、著名な資料として、『延喜五年観世音寺資財帳』がある。

(3) 大宰府学校院跡（昭和45年9月21日指定）

奈良時代の律令体制の下で、中国の制度にならった官吏養成のための学校が設置されたが、中央に大学寮、諸国に国学が置かれたように、九州を管轄する大宰府に官吏養成のための学校が置かれた。ここは、大宰府の下級官吏の養成所であり、九州一円の郡司等の子弟が学んだところである。

学校院の遺構等については、明確になってないが、ほぼ完形の蓮花唐花文塼を礎石がわりにした建物跡が発掘されている。

2. 史跡指定に至るまでの経緯

大宰府関係史跡の指定に至るまでの経緯を編年的に記述すると、次のとおりである。

大正10年3月3日大宰府跡・水城跡・大野城跡が国指定史跡となり、同時に一部の買上げを行った。

昭和28年3月31日 同上三史跡を特別史跡に変更する。

昭和39年 大宰府跡の公有化開始。

昭和41年9月 福岡県議会は「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（所謂古都保存法）を大宰府町にも適用するように国に陳情する。

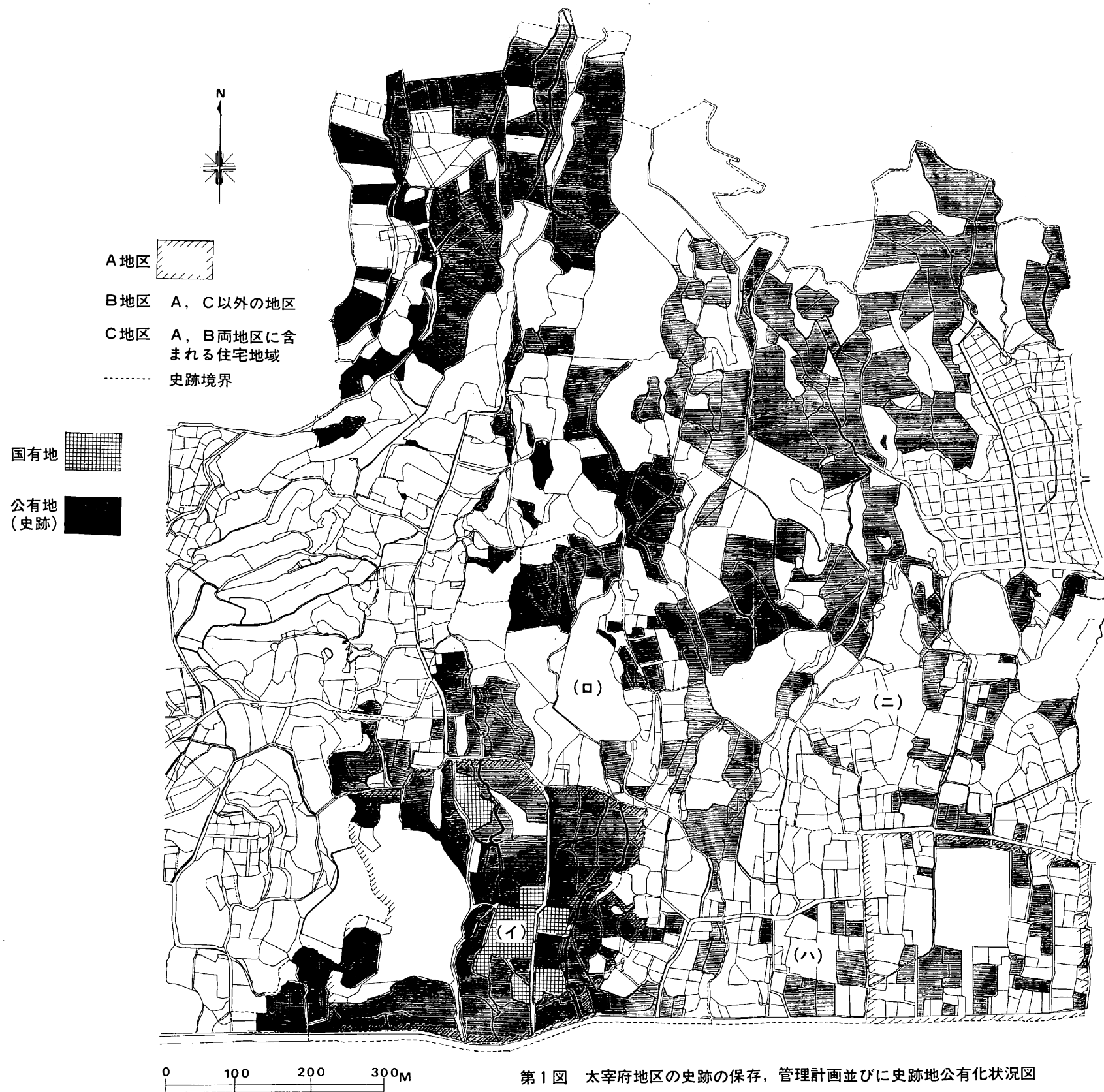
同年10月5日 福岡県教育委員会は史跡周辺の宅地化などから大宰府を保存するため、文化財保護委員会に大宰府史跡拡張指定を申請する。

同年11月11日 文化財保護委員会は、特別史跡「大宰府跡」の指定拡張、観世音寺、同寺四十九子院跡の約110万㎡にすることに決定。

同年11月25日 地元関係三地区（観世・坂本・国分）が史跡指定拡張反対陳情書を国および県に提出し、同日大宰府町議会において史跡指定反対を決議する。

昭和42年6月23日 大宰府地区史跡等保護整備協議会（町長、町議会議長、県教委により構成）が発足する。

同年9月11日 大宰府地区史跡等保護整備協議会において史跡のA・B・C三地区案を県教



第1図 太宰府地区の史跡の保存、管理計画並びに史跡地公有化状況図

(イ)、(ロ)特別史跡太宰府跡

指 定 年 月 日	大.10.3.31(史)
	昭.28.3.31(特)
	昭.45.9.21(追)
	昭.49.6.21(追)
指 定 面 積	253,916m ²
買上げ対象面積	201,582m ²
買 収 面 積	136,629m ²
買 収 率	67.78 %
買上げを必要とする面積	64,952m ²

(ハ)史跡太宰府学校院跡

指 定 年 月 日	昭.45.9.21(史)
指 定 面 積	49,450m ²
買上げ対象面積	38,498m ²
買 収 面 積	9,696m ²
買 収 率	25.19 %
買上げを必要とする面積	28,802m ²

(ニ)史跡観世音寺境内及び子院跡

指 定 年 月 日	昭.45.9.21(史)
指 定 面 積	864,462m ²
買上げ対象面積	701,096m ²
買 収 面 積	312,547m ²
買 収 率	44.58 %
今後、買上げを必要とする面積	388,549m ²

昭和55年2月10日現在

委が提出する。

昭和43年2月1日 福岡県議会は、追加指定を必要最少限にとどめ、全額国庫で買上げるよう国に要望する。

同年7月1日 大宰府史跡発掘調査指導委員会（委員長竹内理三早稲田大学教授）が発足する。

同年7月24日 太宰府町議会史跡対策特別委員会（帆足津盛委員長）発足。

同年10月19日 福岡県教育委員会は大宰府史跡発掘調査の鍬入れ式をおこなう。

同年11月28日 福岡県教育委員会は大宰府跡の発掘調査を開始する。

昭和44年1月27日 大宰府発掘指導委員会は、大宰府史跡の買上げについては全額国庫支出、発掘調査については国営移管の陳情書提出。

昭和45年3月9日 歴史的風土審議会は太宰府町の古都保存法適用見送りを決定する。

同年7月12日 太宰府町において文化庁、県教委と地権者が直接話し合いをおこなう。

同年7月24日 地元三区長が史跡保存対策についての要望書を文化庁長官に提出する。

同年8月5日 地元側が買上げ予算の大幅増額等の要望書を文化庁に提出。

同年8月27日 要望書に文化庁が回答し、町当局はこれを受諾する。地元三地区民はこれを拒否する。

同年8月31日 三地区地権者会議を開催する

同年9月21日 文化庁は史跡大宰府跡の指定拡張を告示する。

昭和46年2月18日 大宰府史跡整備対策委員会発足

3. 大宰府地区史跡の保存管理について

当地区の保存・管理については、文化庁・県教育委員会・太宰府町及び地元住民の意向を考慮し、昭和45年9月21日付け庁保記第200号により、文化庁文化財保護部長名で、次の第1表及び第1図のとおり策定された。

第1表 大宰府地区史跡の保存・管理計画

区分	性 格	保 存 管 理					学 術 調 査	環 境 整 備
		方 針	現状変更の取扱いに関する基準					
			家屋の新築	樹木の伐採等	果樹園等の造成	土石の採取		
A 地区	大宰府跡、観世音寺跡など遺跡・遺構の存在がすでに確認されている地域	土地の公有化を促進し、早急に環境整備を行なう。よって現状変更は原則として認めない。	認めない。	環境をそこない。範囲において認める。	認めない。	認めない。	一定の計画のもとに順次学術調査を行なう。	積極的に史跡公園化する。発掘調査によって明らかとなった遺跡・遺構は復元して公開するとともに、周囲を整備し、出土品等の保存展示施設を別途に設ける。

B 地区	学校院跡、観世音寺子院跡など遺跡・遺構が未確認である地域	地形の変更をとまず、遺構、環境をそこなわない範囲において、現状変更を認める。その場合、必要あるものは、緊急に事前の発掘調査を行ない、遺跡・遺構が確認された場合は、土地の公有化をはかる。その他緊急の場合もこれに準ずる。	原則として木造家屋とする	A地区と同じ	原則として認める。	原則として認めない。	必要に応じて事前調査を行なうほか、計画的な学術調査を行なう。	買上げて公有化した地域についてはA地区と同じとする。
C 地区	A、B地区に含まれる住宅区域	既存（昭和41年11月文化財保護委員会指定決定時）の建物・施設の改築、修理あるいは一部の増築を認める。						

（注）表におけるA・B・C地区の区分は第1図に示すとおりとする。

Ⅱ 大宰府関係史跡の整備体制について

1. 大宰府町主体の整備について

昭和41年度から44年度までの環境整備については、大宰府町が事業主体となり、国庫補助事業により実施され、その実績は次のとおりである。

年度	予 算	整 備 場 所	面 積
41	2,000 ^{千円}	政庁地区芝張、整地	17,095 ^{m²}
42	〃	〃	12,778
43	〃	政庁地区芝張、説明板	11,889
44	〃	南門・中門復元、説明板	2,000

2. 大宰府史跡整備対策委員会の設置

昭和45年9月21日付けで大宰府関係史跡が指定告示され、それによりこの広範な史跡の整備について、各方面からの意見を聞き且つ審議するために昭和46年2月18日大宰府史跡整備対策委員会を地元関係者・学識経験者・行政関係者の3者の計29名を委員として設置された。その会則及び委員名簿は次のとおりである。

大宰府史跡整備対策委員会会則

（名 称）

第1条 この会は、大宰府史跡整備対策委員会（以下「委員会」という。）という。

（目 的）

第2条 委員会は、大宰府関係史跡の総合的整備計画について協議し、適正な計画の樹立とその実施を促進することを目的とする。

（組 織）

第3条 委員会は、学識経験者及び福岡県教育委員会が委嘱する 太宰府町、宇美町、大野城市、春日市、筑紫野市の代表者並びに文化庁及び福岡県の関係職員をもって構成する。

（事 務 所）

第4条 委員会は、事務所を福岡県教育庁管理部文化課内に置く。

（役 員）

第5条 委員会に次の役員を置く。

会 長 1 名

副会長 1 名

2. 役員は委員の互選により決定する。

3. 役員の任期は1年とする。

4. 会長は、会務を掌理し、委員会を代表する。

5. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

（会 議）

第6条 委員会の会議は、総会及び専門部会とし、会長が招集する。

2. 総会は、委員全員をもって構成する。

3. 専門部会は、総会の決定により必要に応じ専門委員を選出して構成する。

（事 務 局）

第7条 委員会の事務を処理するため事務局を置く。

2. 事務局に事務局長を置き、福岡県教育庁管理部文化課長をもってあてる。

3. 事務局長は、会長の命を受けて委員会の事務を処理する。

（委 任）

第8条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この規約は、昭和46年2月18日から施行する。

大宰府史跡整備対策委員会

（S. 55. 1. 1 現在）

広 末 賢 一 会 長 県副知事

有 吉 林之助 副会長 太宰府町々長

(学識経験者委員)

青 木 正 夫	九州大学教授	加 藤 退 介	九州大学教授
佐 藤 敬 二	九州大学名誉教授	新 田 伸 三	九州芸術工科大学教授
浜 正 雄	九州・山口経済団体 連合会, 副会長	光 吉 健 次	九州大学教授
進 藤 一 馬	全史協副会長	藤 野 昭 一	太宰府町史跡対策委員

(関係地域代表委員)

荻 尾 利 弘	筑紫野市教育長	陶 山 直次郎	太宰府町教育長
鬼 木 悟	太宰府町議会議員	辻 塚 浅 雄	国分地区代表
太 田 金 満	坂本地区代表	吉 塚 駿 亮	観世地区代表
吉 村 健 蔵	宇美町教育長	井 上 幸一郎	大野城市教育長
井 上 萬 治	春日市教育長	田 中 清	四王寺地区代表

(関係行政機関委員)

牛 川 喜 幸	文化庁文化財 保護部担当官	山 浦 邦 一	県企画開発部長
村 上 道 隆	県商工水産部長	古 賀 正 浩	県農政部長
西 村 太 郎	県水産林務部長	寺 阪 勝	県土木部長
佐 藤 温	県建築部長	高 田 英 雄	県環境整備局長
浦 山 太 郎	県教育長		

3 大宰府歴史公園構想

大宰府史跡整備対策委員会の設置により、大宰府関係史跡全体の整備が審議され、その結果、昭和47年6月27日「大宰府歴史公園の基本構想（試案）」が提示され、大宰府歴史公園整備が具体的に検討されることとなった。その間、大宰府歴史公園建設に関して、国営公園として建設して欲しいとの陳情書を国の関係省庁に提出している。

昭和48年6月28日には「大宰府歴史公園整備前期5ヶ年計画」をまた昭和53年には同後期5ヶ年計画を、整備対策委員会は知事に答申した。

4 財団法人「古都大宰府を守る会」

財団法人「古都大宰府を守る会」は、次の目的及び事業を実行する法人として、昭和49年6月21日付けで法人設立申請がなされた。

(目 的)

第3条 この法人は、大宰府地方における歴史的風土及び文化財の保存及び活用を図ることをもってその目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、大宰府地方における次の各号に掲げる事

業を行なう。

- (1) 歴史的風土及び文化財の保存に関する調査研究及び知識の普及向上
- (2) 宿泊研修施設及び総合案内所の建設及び経営
- (3) 展示施設、休憩所、展望所、方向標示板の建設及び管理
- (4) 前各号に掲げる事業に関する政府及び関係機関への建議及び陳情
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業の経営及び助成

(財団法人「古都大宰府を守る会」寄附行為より)

そして、昭和49年7月16日付け49教秘第282号で設立が許可され、理事長瓦林潔他19名の理事及び2名の監事並びに県知事亀井光を初めとする多数の顧問により太宰府町役場内に事務局を置き発足したのである。

しかしながら、その活動は一時的に停滞し2年後の昭和51年6月に体制を整備し、現在に至っている。

その事業に対する経費の一部を補助するために、次の覚書がかわされている。

覚 書

財団法人古都大宰府を守る会は、大宰府歴史公園整備前期5ヶ年計画に基づき、事業推進に必要な措置として設立されたところであるが、大宰府史跡環境整備地等史跡地の有効適切な維持管理等について、福岡県、太宰府町及び財団法人古都大宰府を守る会（以下「守る会」という。）は、次の事項について、覚書を取り交すものである。

- 1 守る会は、大宰府史跡環境整備地等史跡地についての維持管理を実施する。
- 2 福岡県及び太宰府町は、当該地の維持管理等守る会の事業に必要な経費の一部を補助する。

昭和52年2月1日

福岡県

知 事 亀 井 光

太宰府町

町 長 川 邊 善 郎

財団法人古都大宰府を守る会

理事長 瓦 林 潔

そして、その事業は、具体的には、大宰府跡等関係史跡の整備地及び史跡公有地の草刈り、植木手入れ、薬剤散布等が実施されている。

将来的には、当初目的とした展示館を建設し、そこを基点に大宰府関係史跡（水城跡・大野城跡・筑前国分寺跡等大宰府関連史跡）全体の維持管理をして行く必要があると思われる。

5 大宰府史跡発掘調査指導委員会

大宰府史跡の発掘調査については、大宰府史跡発掘調査指導委員会が文化庁の指導により設置され、年2回定例的に会議がもたれ、専門的立場から発掘調査及び整備事業について指導助言をおこなっている。

大宰府史跡発掘調査指導委員

氏 名	部 門	職 業
竹 内 理 三	国 史	元東京大学教授
坂 本 太 郎	国 史	東京大学名誉教授
井 上 光 貞	国 史	国立歴史民俗博物館設立準備室長
岸 俊 男	国 史	京都大学教授
井 上 辰 雄	国 史	筑波大学教授
岡 崎 敬	考 古	九州大学教授
坪 井 清 足	考 古	奈良国立文化財研究所長
浅 野 清	建 築 史	愛知工業大学教授
太 田 静 六	建 築 史	早稲田大学教授
小 田 富 士 雄	考 古	北九州市立歴史博物館主幹

Ⅲ 大宰府歴史公園前期及び後期5ヶ年計画 とその実施概要

1. 史跡地公有化事業（太宰府町事業）

(1) 特別史跡大宰府跡公有地化事業一覧表（表2）

指 定 年 月 日 等	大正10. 3. 3(史) 昭和28. 3. 31(特) 昭和45. 9. 21(追) 昭和49. 6. 25(追)
指 定 面 積	253,916
買上げ対象面積	201,582
買 収 面 積	136,629.71
買 収 率	67.78%
今後買上げを必要とする面積	64,952.29
買上げを要しない面積	52,334

※ 買上げを要しない面積に含まれるもの国有地、以前から町有地、境内地、墓地、溜池、既存建築物のある宅地等。

※ 単位は㎡。

買 収 負 担 割 合

単位 円

年 度	(面積 <i>m</i> ²) 価 格	国 庫		県 費		町 費	
		補 助 額	率	補 助 額	率	補 助 額	率
39	(4,133) 10,000,000	8,000,000	80	1,000,000	10	1,000,000	10
40	(8,211) 19,872,000	15,897,600	〃	1,987,200	10	1,987,200	10
41	(8,215) 19,880,240	15,904,192	〃	1,988,024	10	1,988,024	10
42	(12,086) 33,236,500	26,589,200	〃	3,323,650	10	3,323,650	10
43	(12,029) 47,298,028	37,838,422	〃	4,729,803	10	4,729,803	10
44	(8,777) 53,134,500	42,507,600	〃	5,313,450	10	5,313,450	10
45	(20,408) 152,341,601	121,873,280	〃	22,815,240	15	7,617,081	5
46	(17,298) 141,685,664	113,348,531	〃	21,252,849	15	7,084,284	5
47	(7,421) 88,183,200	70,546,560	〃	14,109,312	16	3,527,328	4
48	(9,806) 90,365,400	72,292,320	〃	15,813,945	17.5	2,259,135	2.5
49	(10,274) 133,881,860	107,105,488	〃	23,429,325	17.5	3,347,047	2.5
50	(633) 12,279,800	9,823,840	〃	2,148,965	17.5	306,995	2.5
50 先行後資	(4,712) 83,210,390						
51	(4,604) 74,929,200	59,943,360	〃	13,112,610	17.5	1,873,230	2.5
52	(7,324) 88,109,460	70,487,568	〃	15,419,155	17.5	2,202,737	2.5
53	(698.71) 30,354,917	24,283,933	〃	5,312,111	17.5	758,873	2.5
計	(136,629.71) 1,078,762,760	796,441,894		151,791,639		47,318,837	

計

995,552,370

(2) 史跡大宰府学校院跡公有地化事業一覧表（表3）

指定年月日等	昭和45. 9. 21(史)
指 定 面 積	49,450
買上げ対象面積	38,498
買 収 面 積	9,696
買 収 率	25.19%
今後買上げを必要とする面積	28.802
買上げを要しない面積	10,952

※ 買上げを要しない面積に含まれるもの国有地、以前からの町有地、境内地、墓地、溜池、既存建築物のある宅地等。

※ 単位は㎡。

買 収 負 担 割 合

単位 円

年 度	(面積 ㎡) 価 格	国 庫		県 費		町 費	
		補 助 額	率	補 助 額	率	補 助 額	率
42	(1,262) 6,688,600	5,350,880	80	668,860	10	668,860	10
43	(854) 4,650,030	3,720,024	80	465,003	10	465,003	10
45	(2,773) 19,935,757	15,948,605	80	2,990,364	15	996,788	5
46	(1,837) 19,832,252	15,865,801	80	2,974,838	15	991,613	5
48	(1,127) 8,339,800	6,671,840	80	1,459,465	17.5	208,495	2.5
49	(915) 15,660,180	12,528,144	80	2,740,531	17.5	391,505	2.5
51	(928) 17,724,800	14,179,840	80	3,101,840	17.5	443,120	2.5
計	(9,696) 92,831,419	74,265,134		14,400,901		4,165,384	

計 92,831,419

(3) 史跡観世音寺境内及び子院跡公有地化事業一覧表（表4）

指定年月日等	昭和45. 9. 21
指 定 面 積	864.462
買上げ対象面積	701,096
買 収 面 積	312,547
買 収 率	44.58%
今後買上げを必要とする面積	388,549
買上げを要しない面積	163,366

※ 買上げを要しない面積に含まれるもの国有地，以前からの町有地，境内地，基地，溜池，既存建築物のある宅地等。

買 収 負 担 割 合

単位 円

年 度	(面積 m^2) 価 格	国 庫		県 費		町 費	
		補 助 額	率	補 助 額	率	補 助 額	率
43	(1,428) 7,778,563	6,222,850	80	777,856	10	777,857	10
44	(2,300) 15,870,000	12,696,000	80	1,587,000	10	1,587,000	10
45	(9,331) 44,640,869	35,712,695	80	6,696,130	15	2,232,044	5
46	(29,723) 164,529,800	131,623,840	80	24,679,470	15	8,226,490	5
47	(46,227) 251,388,100	201,110,480	80	40,222,096	16	10,055,524	4
48	(34,040) 239,498,400	191,598,720	80	41,912,220	17.5	5,987,460	2.5
49	(39,848) 196,943,300	157,554,640	80	34,465,077	17.5	4,923,583	2.5
50	(3,480) 50,703,220	40,562,576	80	8,873,063	17.5	1,267,581	2.5
50 先行投資	(35,605) 274,291,190						
51	(28,136) 170,774,900	136,619,920	80	29,885,607	17.5	4,269,373	2.5
52	(41,662) 299,532,440	239,625,952	80	52,418,177	17.5	7,488,311	2.5
53	(40,767) 285,010,333	228,008,266	80	49,876,808	17.5	7,125,259	2.5
計	(312,547) 2,000,961,115	1,381,335,939		291,393,504		53,940,482	

計 1,726,669,925

2. 現状変更

(1) 特別史跡太宰府跡現状変更

現状変更 S 44.8.11～S 54.4.2

現状変更の内訳

福岡県及び県教育委員会	35件	発掘調査, 環境整備, 道路改良工事, その他
九電, 電々公社	3件	電柱建替, 電柱新設
太宰府町及び町教育委員会	12件	照明灯施設, 道路の簡易舗装, さく井工事, 災害復旧工事, 架橋工事, 水路補修, 水道管埋設, 水路新設及び移設, その他
個人	38件	建物の増改築, 住宅新築, 家屋解体, 屋根瓦葺替え及び補修, 立木伐採, 擁壁工事, 石垣の補修, 倉庫(車庫)の増改築及び新築その他
計 88件		

(2) 史跡大宰府学校院跡

現状変更 S 45.11.30～S 54.4.7

現状変更の内訳

福岡県及び県教育委員会	9件	発掘調査, 環境整備, 実測基準点設置, 道路改良工事, その他
九電, 電々公社	3件	電柱の移設及び新設, 地下管路敷設
太宰府町及び町教育委員会	9件	町道改良工事, 簡易舗装, 愛護標識設置, 水道管埋設, 河川改修, 暗渠改修及び下水管敷設, その他
個人	19件	建物の増改築及び新築, 農道設置, ブロック塀等新設, 納屋改築, 盛土整地, レンタサイクル道標設置, シャクナゲ展示園, 公民館増改築, 樹木移植
計 40件		

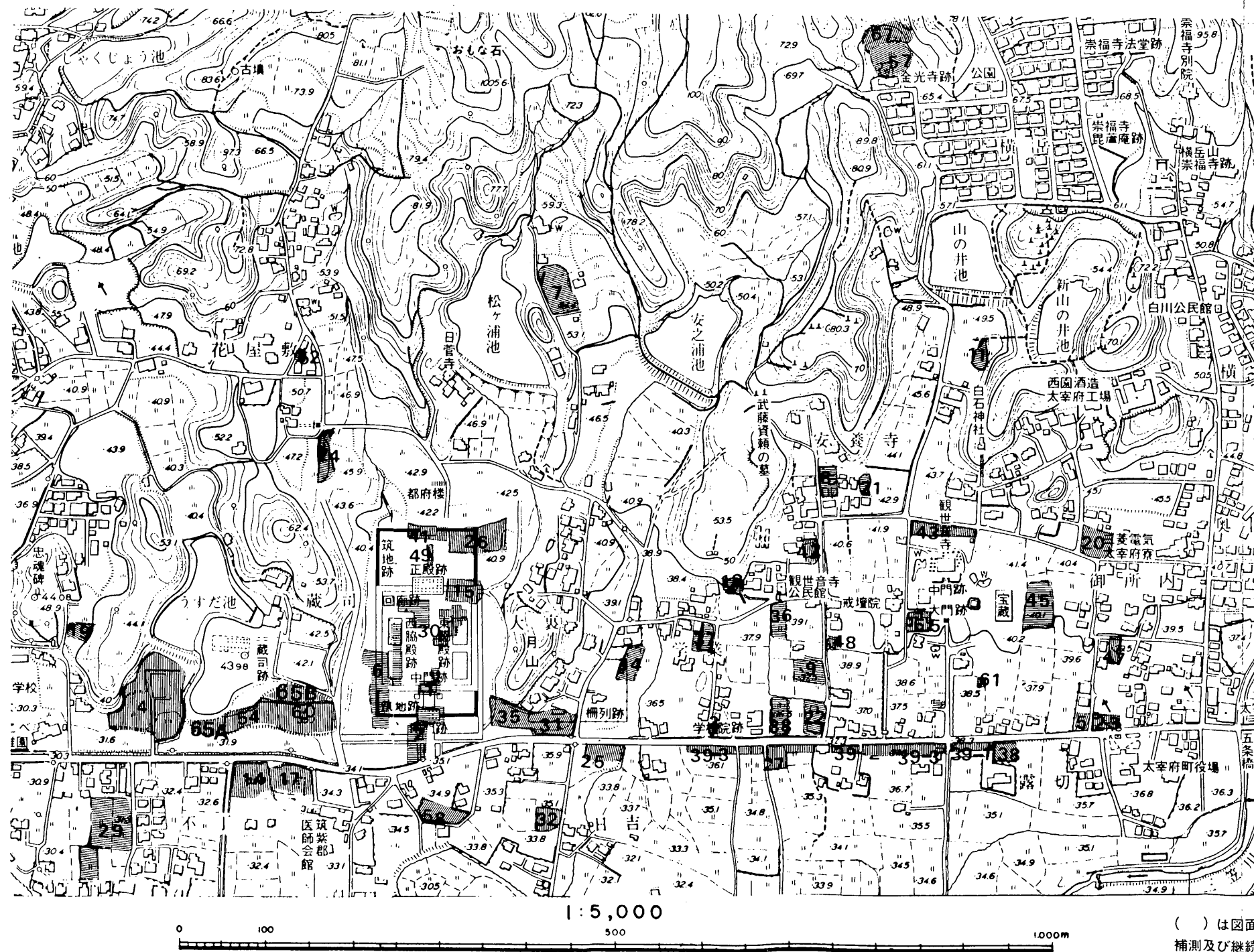
(3) 史跡観世音寺境内及び子院跡

現状変更 S 45.10.4～S 54.4.10

現状変更の内訳

福岡県及び県教育委員会	20件	発掘調査, 環境整備, 砂防ダム工事, 床固工, 床固砂防堰堤工事, 林道付替工事, 簡易舗装工事, 電柱の撤去及び移設, 実測基準点設置, 道路改良工事, 復旧治山事業, その他
-------------	-----	--

年度 調査次数



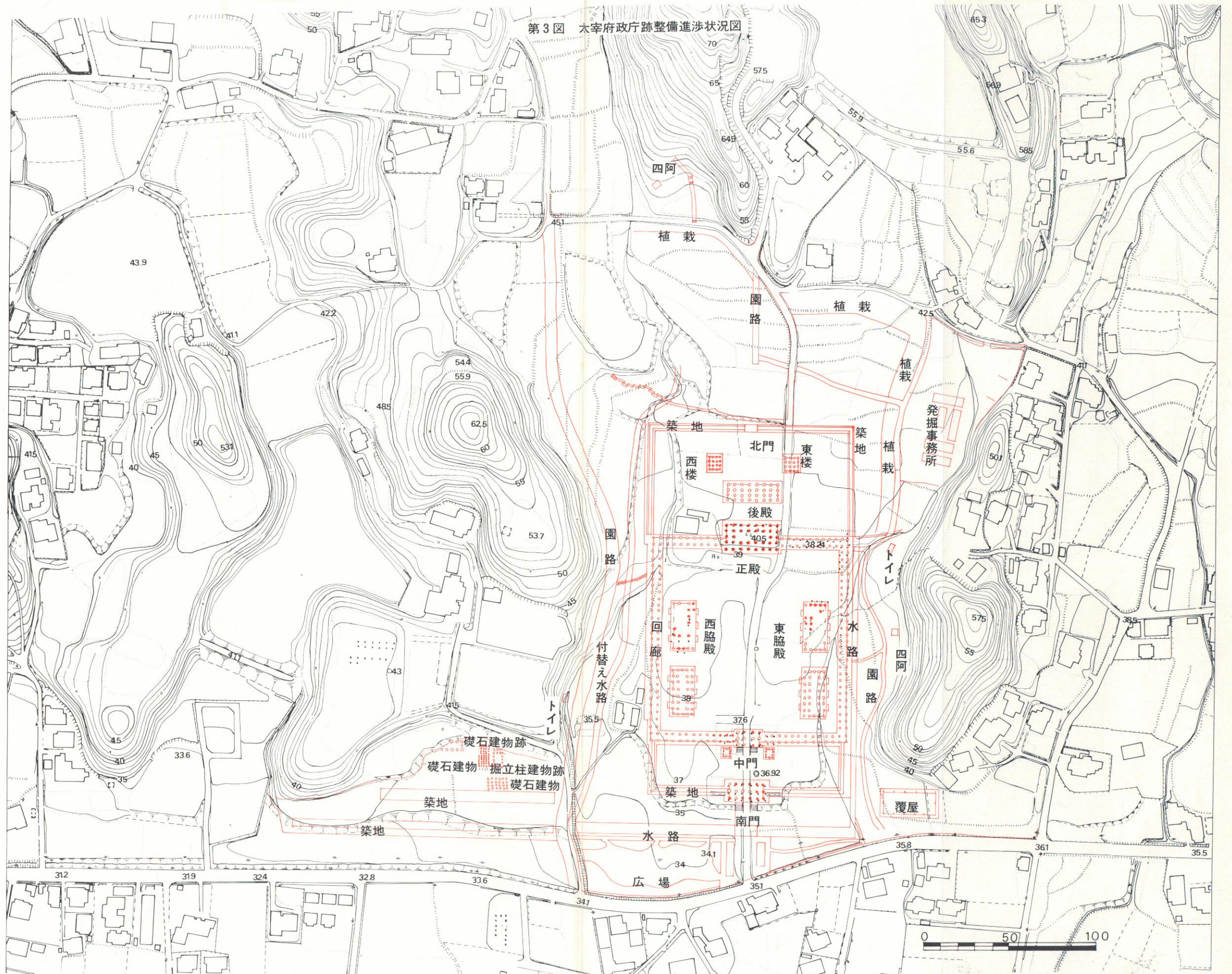
第2図 発掘調査進捗状況図

大宰府歴史公園整備進捗状況一覧表（表－５）（大宰府跡、学校院跡、観世音寺境内及び子院跡）

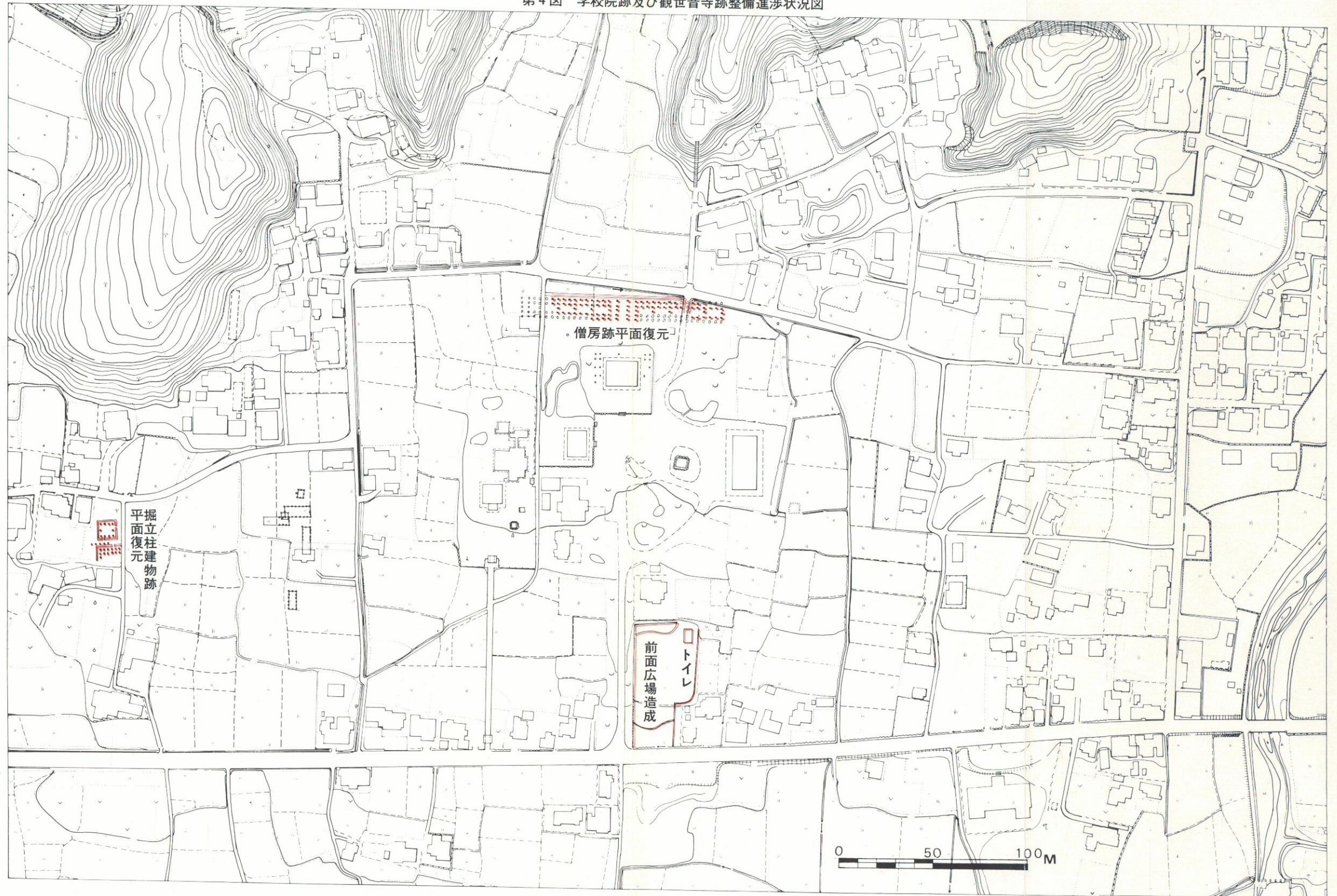
計 画				実 績				
	整備箇所	整 備 内 容	事 業 費	年 度	事 業 内 容	国庫補助 事業	県単事業	備 考
前 期 五 ヶ 年 （ 48 年 ～ 52 年）	大宰府々庁地区	門・回廊・庁堂群等については平面復元を行なう。 礎石は早急に樹脂加工し、欠失部は模造石を使って復元をはかる。 建造物等については、模型の作成を行なうとともに、古代を偲ぶにふさわしい環境に整備する。 府庁中央道路を廃止し、替りに府庁西側苑路の整備を行なう。		41年～44年	張芝、イ草張り、苗木植栽、説明板設置等。	8,000		町事業
		46年度		南面回廊及び前面築地西半部の平面復原工事。	5,000		県事業	
		47年度		前面築地と南面及び北面回廊の東半部、 東面回廊の平面復原工事。東側水路工事。 航空写真図化委託事業その他。 公衆便所（鉄筋コンクリート陸屋根）工事。	18,000	2,000	〃	
	蔵司地区	丘舎体の修景および建造物跡の平面復元を行なう。		48年度	水路付替え及び園路造成工事。回廊基礎盛土 工事その他 四阿。焼却炉。植栽。くず入れ。ベンチ等	26,000	2,800	〃
	月山地区	適度な間伐と修景を行なうとともに、ベンチ等を設置する。		49年度	北面回廊西半部及び西面回廊平面復原工事。 脇殿跡平面復原工事。後殿東側築地平面復原 工事。西側築地基礎盛土、水路護岸工事。前 面外濠修景工事。後背地盛土及び広場造成工 事。内廷一部張芝工事その他。 苗木移植。鉄筋コンクリートスラブ橋、橋面 拡幅、頭首工、緊急防災護岸工事。水銀灯移 設。水飲み場設置。前面植栽。	40,000	10,860	〃 前面植栽は 緑化推進課
			183,000	50年度	南門及び中門跡平面復原工事。内廷跡整備。 後殿西側築地半部平面復原工事。園路及び苗 木跡整備。後背地整備。前面及び後背地植 栽。標識工その他。 公有地整備。説明板設置。ベンチ。	21,000	2,250	県事業
				51年度	北門及び築地跡平面復原工事。盛土及び園路 工事。緑化修景工事その他。 公衆便所、水飲み場及びベンチ設置工事。 園路補修工事。	10,000	2,350 5,360	園路補修工事は 失対事業課
				52年度	四阿設置。		1,300	
	大宰府学 学校院地区	今後の発掘調査をまちながら一応の整備を行なう。	7,000	52年度	掘立柱建物跡一部平面復元工事	1,800		
	観世音寺 地区	塔基壇・回廊等の平面復元を行なう。大宰府々庁跡・大宰府学校院跡・観世音寺跡等に 共通する南面築地は可能なかぎり平面復元を行なう。	22,000	52年度	観世音寺前面広場造成	2,500		
		212,000	計		132,300	26,920		
後 期 五 ヶ 年 （ 53 年 ～ 57 年）	大宰府政庁地区	後殿跡平面復原 柵列跡平面部分復原及び修景 蔵目跡前面部分整備 伐開整備 公有地整備 建築遺構立体復原	122,000	53年度	後殿及び棧跡平面復元工事、伐開事業	3,600		
				54年度	蔵司官衙地区平面復元工事、伐開事業、報告 書作成その他 遺構保存覆屋建業工事（太宰府町事業）	17,900 40,000		
	大宰府学 学校院地区	築地跡平面復原及び修景 公有地整備	28,800					
	観世音寺 地区	観世音寺僧房跡平面復原 築地跡平面復原及び修景 子院今光寺跡復原整備 子院跡（御領院）平面復元及び修景 公有地整備	55,700	53年度	僧房（大房）跡一部平面復原工事 公衆便所新築工事 観世音寺前広場緑化修景工事 観世音寺東側公有地盛土整地工事	3,700	2,850 79	那珂失対事 業課依頼

国庫補助事業費には事務費を含む、また県単事業費は概算値である。

第3図 太宰府政庁跡整備進捗状況図



第4図 学校院跡及び観世音寺跡整備進捗状況図



九電	2件	電柱建替及び新設
太宰府町及び町教育委員会	19件	町道改良工事, 配水管埋設, 電柱新設, 道路整備事業, 簡易舗装, 地区公民館建設, 環境整備水道管本管埋設工事, 災害復旧工事(水路改修), 少年自然キャンプ場, 路肩改良工事, 農業用水路改良工事, 水路新設及び移設
個人	133件	建物の増・改築及び新築, 句碑建立, 屋根瓦葺替え工事, 排水路及び石垣修復, 車庫設置, 自動火災報知機ケーブル埋設工事, 物置新設, 樹木の伐採, 井戸用ボーリング工事, ブロック塀の新設, 納屋増改築, 寄墓建立, 水田復旧工事(土砂排土)・植栽, 公衆電話設置(通信線設置), 児童ハウス設置, 倉庫改築, レンタサイクル道標, 山門取替, 石積修現, 庫裡新築, フェンス設置, その他
合計 174件		

3. 発掘調査進捗状況

昭和43年度にはじまる学術発掘調査事業は福岡県教育委員会社会教育課, 文化課, 九州歴史資料館と引継がれ今日に至っている。その進捗状況を示すと下記の通りである。

年度別発掘調査概況内訳

年 度	調 査 員	調査費(千円)	調 査 件 数			調 査 面 積
			計画調査	緊急調査	合 計	
43	1	5,000	1		1	1,400
44	3	10,000	1	1	2	2,670
45	3	12,000	1	4	5	1,405
46	5	12,000	2	7	9	3,853
47	5	12,000	1	7	8	2,020
48	5	12,000	3	5	8	4,430
49	6	17,000	4	1	5	3,980
50	6	22,000	3	3	6	2,105
51	6	25,000	3	6	9	
52	6	28,000	4	8	12	2,639
53	6	30,000	4	4	8	3,402
54	6	33,000				
計		218,000	27	46	73	31,617㎡

Ⅳ 環境整備事業実施概要

1 太宰府町事業

(1) 露出展示遺構の保護覆屋建設工事（昭和54年度）

昭和49年度第35次発掘調査で検出された遺構（政庁跡東側月山丘陵の南側）を露出展示保護するための覆屋建設で国及び県の補助を受けての太宰府直轄工事であるが、設計監理・地質調査は委託で（有限）都市田園設計による。また施工はタクエ建設の請負工事であり、収支予算書は下記の通り。

イ．収入の部

区 分	昭和54年度収入予定額	備 考
町 負 担 額	10,000,000 円	負担率 25% 地方債 7,500 一般財源 2,500
県 補 助 額	10,000,000	補助率 25%
小 計	20,000,000	
国 庫 補 助 額	20,000,000	補助率 50%
合 計	40,000,000	

ロ．支出の部

区 分	昭和54年度支出予定額	備 考
本工事費	円	
報 償 費	99,000	委員謝金
委 託 料	2,072,000	地質調査委託・設計監理費
工事請負費	37,710,000	請負費
事 務 費		
旅 費	100,000	特別旅費
需 用 費	10,000	食糧費
役 務 費	9,000	建築確認申請手数料
合 計	40,000,000	

2 「古都大宰府を守る会」事業

昭和49年7月16日付けで設立が許可された財団法人「古都大宰府を守る会」は事務局を太宰府町役場に置いて、昭和52年度より県及び町の補助を受けて本格的な事業に着手した。

現時点での事業内容の主なものは公有史跡整備地管理作業と文化財に係わる広報普及であるが、大宰府露出展示遺構覆屋完成時にはその管理をもゆだねられ、より一層の充実した活

動が期待されている。

(収 入)

科 目	52年度事業費 (円)	53年度事業費 (円)	54年度事業費 (円)	55年度(予定) 事業費 (円)
県 費 補 助 金	2,000,000	2,000,000	3,000,000	3,000,000
太 宰 府 町 補 助 金	2,000,000	2,000,000	3,000,000	3,000,000
古 都 大 宰 府 を 守 る 会	563,920	500,870	500,000	500,000
計	4,563,920	4,500,870	6,500,000	6,500,000

(支 出)

単位 千円

科 目	52 年 度	53 年 度	54 年 度	55年度(予定) 事 業 費
公 管 有 史 跡 整 備 地 業	政庁跡整備作業		3,590	3,352
	水城跡 "		545	667
	国分寺地区 "	2,930,810	252	285
	観世音寺・学校院地区 "		405	306
	需 要 費	133,110	208	390
広 及 報 普 業	史 跡 説 明 資 料 印 刷		500	500
	図 録 印 刷	1,500,000	1,000	1,000
計	4,563,920	4,500,870	6,500	6,500

(備 考)

1. 公有史跡整備地管理事業の内訳

除草, 樹木の手入れ(枯木除去, 剪定, 整姿, 施肥, 薬剤散布, 樹木根廻り除草), 溝清掃, 不燃物入れ容器設置, 煙突の修理, 磚の補修, 車止補修, 草刈機購入, 木橋の補の修, 橋の付替え, 橋の塗装工事, 説明板塗装工事, 土止柵の整備, 外柵の整備等

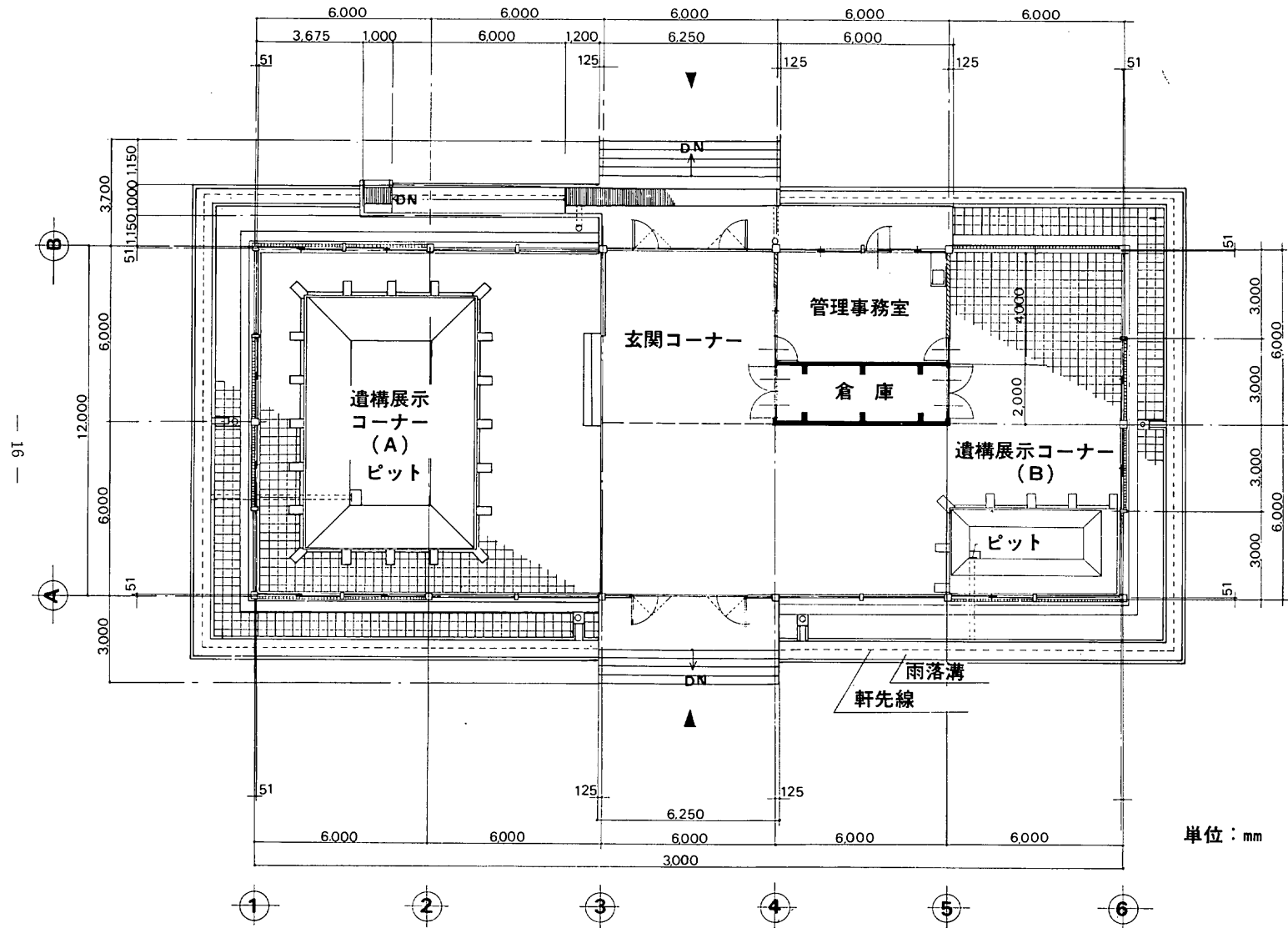
2. 広報普及事業の内訳

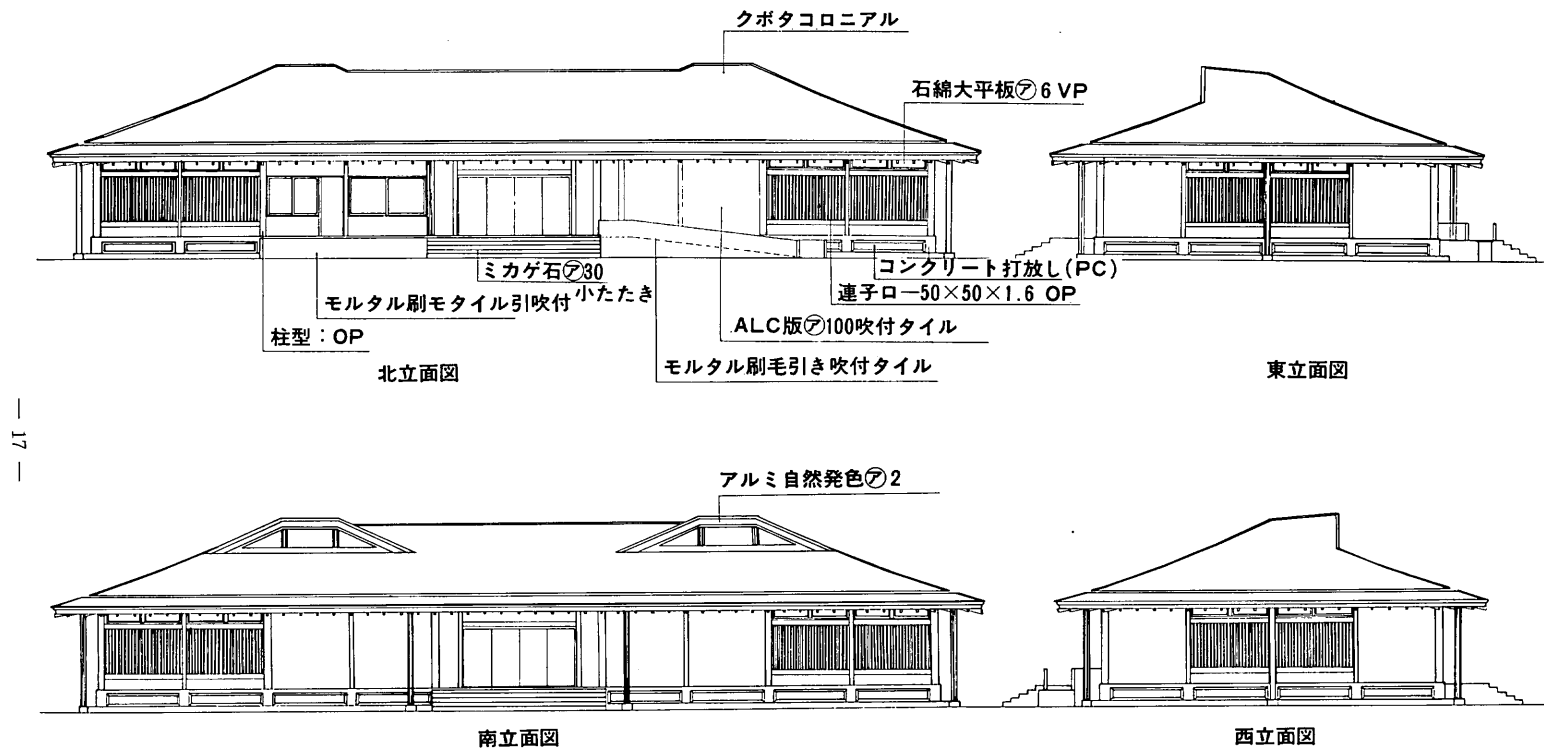
(1) 史跡説明資料の作成, 行政主催の各階層別歴史教室に対する史跡資料の提供, 来府者への史跡資料の無料配布, 町内及び近傍市町村の各種団体の講師派遣要請に対する講師派遣, 少年歴史教室の実施

(2) 資料等の内訳

横岳崇福寺跡, 大宰府史跡年表, 大宰府史跡探訪地図, 大宰府前史小論, 日本書記, 浦城と有智山城, 観世音寺舞楽面, 武藤小武氏の遺跡を訪ねて, 郷土の文化伝説集, 小武氏略年表, 筑紫路の史跡地図, 大野城史跡地図, 史跡と伝説, 扶邑との関係, 中国・韓国・日本総合年表, 大宰府出土瓦拓影, 大宰府展図録, 大宰府と大宰府天満宮, 大宰府と扶餘との関係, 大宰府地図, 大宰府と万葉, 目で見る大宰府の図録

第5図 太宰府跡遺構保存覆屋平面計画図





第6図 太宰府跡遺構保存覆屋 立面図

3 県文化課事業

(1) 国庫補助事業

① 大宰府跡

(イ) 後殿跡平面復原工事

発掘調査概要 第49次発掘調査（昭和52年 5 月11日～昭和52年 5 月30日）

後殿の位置および規模を把握し、さらに正殿の基壇化粧を明らかにすることを主目的とした調査であったが、関係遺構部分を抜萃すると下記の通りである。

④ 7間×3間の礎石建物で、桁行は正殿と同じ（28.55m）であり、しかも柱筋を通して構築されている。梁行は9.3mで、柱間は中央部が3.9mと広く、北、南は2.7mを測る。礎石はすべて抜き取られ根石のみが残存している。

⑤ 基壇は東西32.15m、南北12.9mの規模である。基壇化粧は南、西、北とも改修が行われており、南では当初縄目の瓦のみを使用し改修時には格子の叩き目を有する瓦も用いている。

北側の基壇化粧には瓦を用いず花崗岩の自然石を使用し、裏込めに瓦がつまっていた。この裏込めの瓦から、この石を使用した化粧は改修時のもので、創建当初のものでないことが判明した。

⑥ 階段は発掘区内では検出されなかったが、北側、南側の中央にそれぞれ1基のみが付設され、他にはなかったと考えている。

〔後記〕遺構推定の手がかりは江戸時代に描かれた絵図面（註1、2）からであったものの地表露出のそれらしき遺構（註3）は見当らなかった。

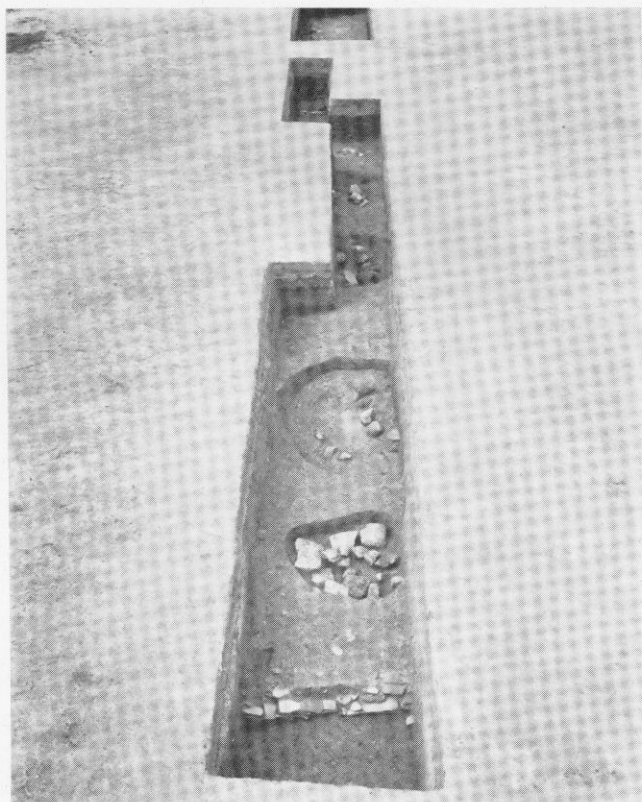
註1 寛政5年（1793）にかかれた図面では19個の石が描かれておる。

註2 文政3年（1820）の大宰府址礎石現改之図には40個の石が整然と並べて描かれている。これらの石は正殿後方に3間×7間とその東北に描かれている2間×2間の2つのグループに分けることができる。

註3 明治24年に出版された『靖方溯源』にこの文政3年の絵図が転載されており、それに明治23年6月実査の時の石数が追記されている。

しかしながら後殿部分については追記がなく、これからみると少なくとも文政3年から明治23年までの70年間に抜き取られた可能性は大きい。

整備概要 昭和53年度事業 盛土、張芝でもって基壇造成を行い（正殿跡の高さとのバランスを考慮して盛土高平均40cm）、礎石跡には擬似礎石として花崗岩自然石（重量0.8t内外）を据えた。また壁面は、平面表示の方法として10cm厚のコンクリート縁石を地表高4cmになるようにいけ、併せて『後殿跡』明記の黒みかけ標石を据えた。

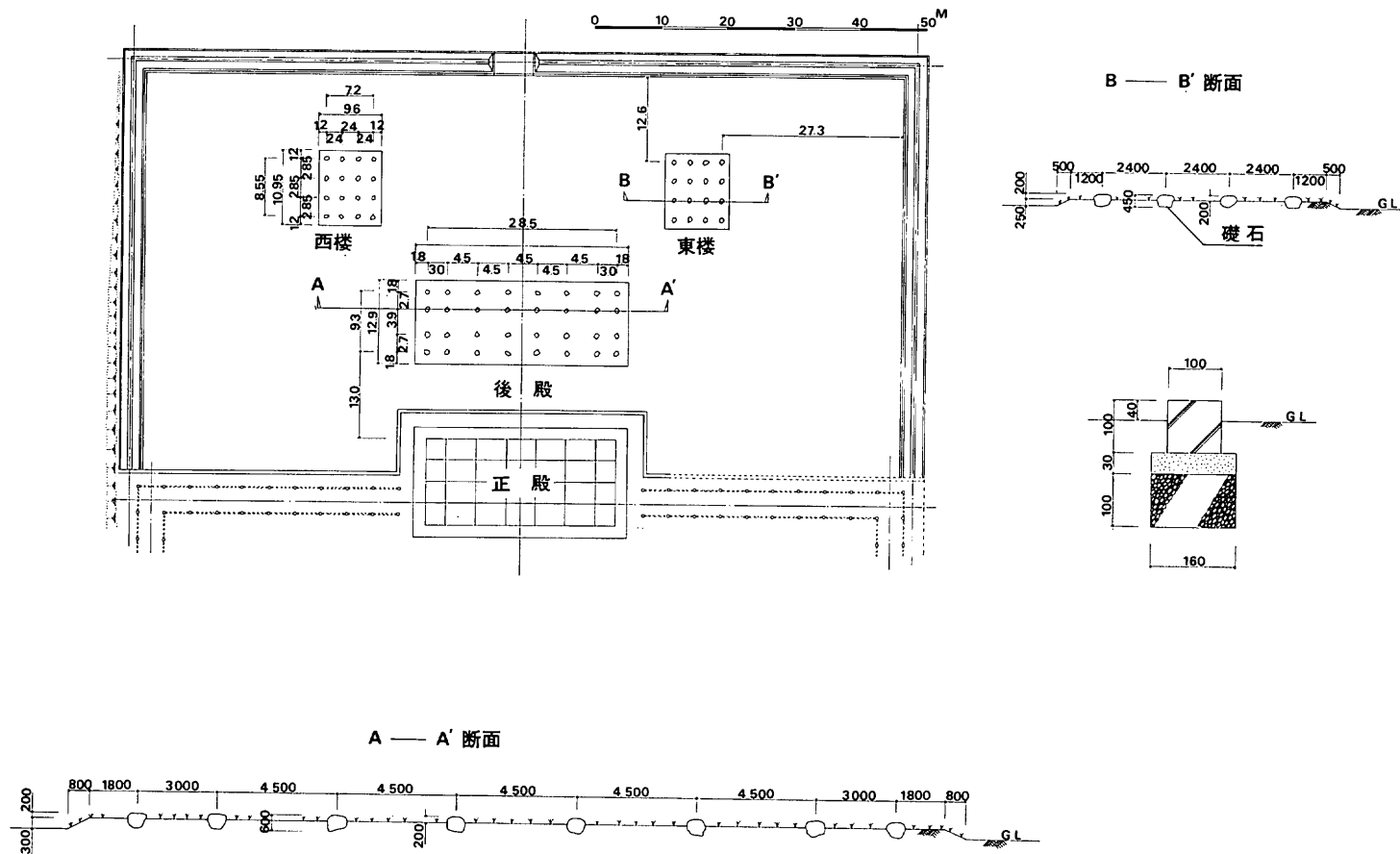


図版 2

後殿跡発掘状況（南から）

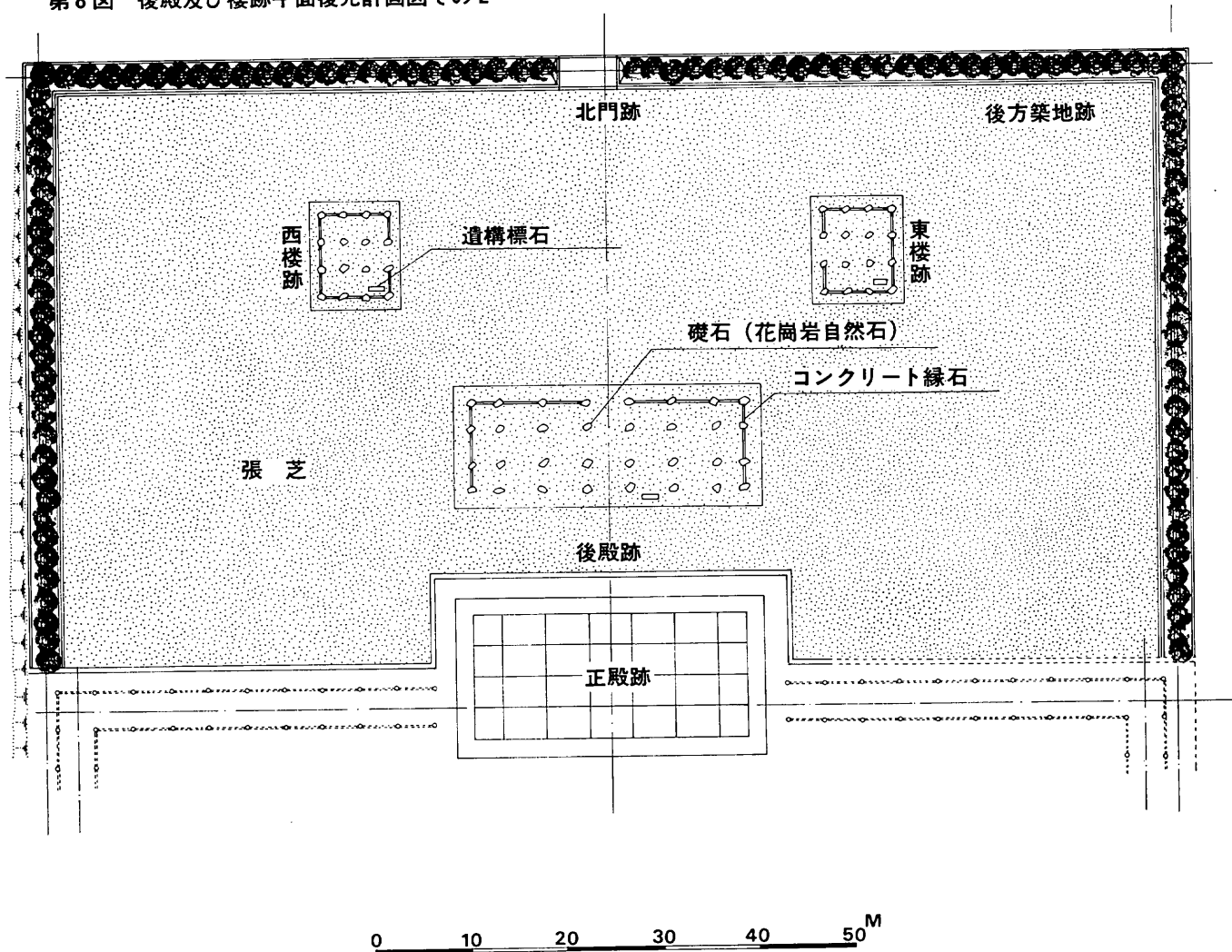


図版 3 後殿跡整備状況（東南から）



第7図 後殿及び楼跡平面復元計画図その1

第8図 後殿及び楼跡平面復元計画図その2



(ロ) 楼跡平面復原工事

発掘調査概要 第26次発掘調査（昭和48年4月1日～11月19日）

正殿後方築地の位置および規模を把握することを主目的とした調査であったが、発掘範囲内で時期を異にする2棟の建物を検出し、そのうちの1棟は、3間×3間の礎石使用の建物でその性格は楼あるいは倉ではないかと推定された。そこで遺構について抜萃すると次の通りである。

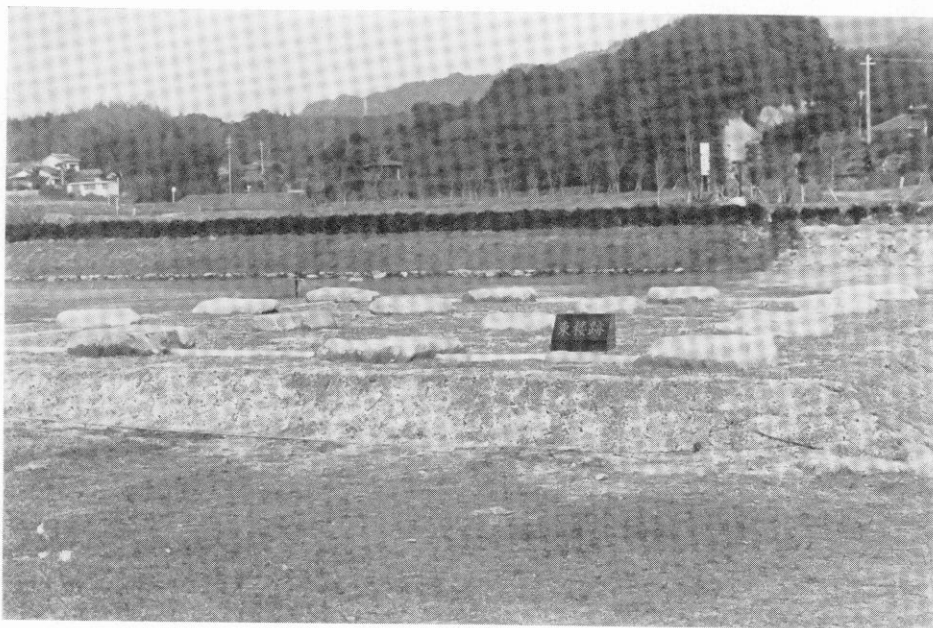
- ④ 柱間寸法は東西8尺、南北9尺である。この建物の基壇については東北端に側石と考えられる石が数個存在したのみである。
- ⑤ 時期については、礎石周辺の瓦を含んだ焼土層の存在及び中門、南門の調査結果から判断して10世紀後半におくことが出来る。

〔後記〕 文政3年の大宰府址礎石現改之図に描かれている後殿東北の2間×2間の礎石建物であると考えられる。

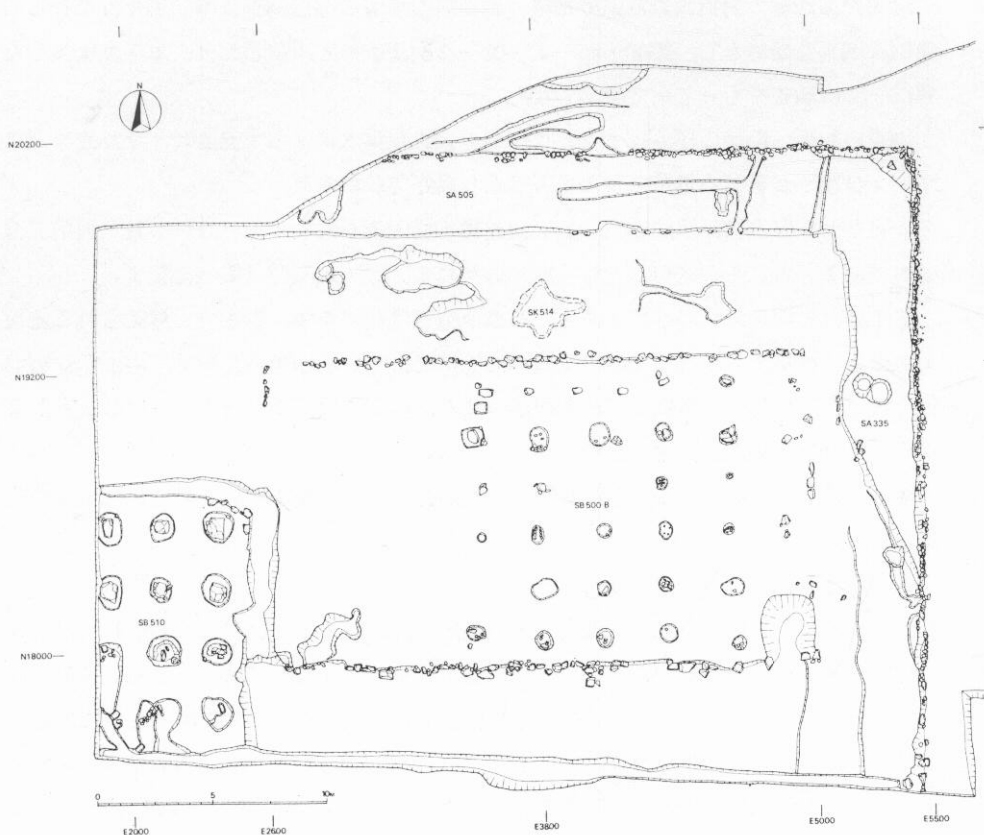
整備概要 昭和53年度事業

盛土、張芝でもって基壇造成を行い、礎石跡には擬似礎石として花崗岩自然石（重量0.6t内外）を据えた。また壁面は平面表示の方法として10cm厚のコンクリート縁石を地表高4cmになるようにいけ、併せて『東楼跡』『西楼跡』明記の黒みかげ標石を据えた。

西楼は中軸線を折目にして東楼位置をうつしたものである。



図版4 楼跡整備状況（東南から）



第9図 第26次発掘調査遺構配置図

第9図 第26次発掘調査遺構配置図



図版5 楼跡発掘状況（西から）

イ) 蔵司官衙地区建物跡平面復原工事

蔵司前面地域の発掘調査結果の概略 蔵司前面地域の発掘調査は昭和53年度に行った第54次調査を始めとし、第60・65―1・65―2次調査の4次にわたり、本年度実施した第65―2次調査をもって全て終了した。

調査の結果、南側の部分は平安時代後期の大きな洪水によって流され、また北半部については削平が著しく遺構の残存状態は余り良好でなかった。

検出した主な遺構は築地2条、掘立柱建物4棟・礎石建物4棟・井戸2基・製銅工房跡等である。これらの遺構は大略3期に分かれる。以下各期毎に概略を記す。

第Ⅰ期はこの地域が湿地帯であったためか遺構はわずかで、導水管と考えられる施設のもの、性格不明の植物の樹皮を敷いた遺構である。前面地域の整地層中からは鵜羽口・埴塙などの製鉄・製銅関係の遺物が含まれ、漆関係の遺物も出土していることから主として北方の台地上に営まれたと推定される。

第Ⅰ期の時期は第Ⅱ期の造営のための整地が行なわれるまでで、8C前半代までの時期が考えられる。

第Ⅱ期は更に2小期に区分される。

第Ⅱ―1期は整地層上に区画施設である築地S A 1400・S A 1410 Aを築造し、建物S B 1560 Aを造営した時期である。内側に位置する築地S A 1400基壇は暗渠施設等から復原すると、二重の基壇を有し、下成基壇は幅約7 m、上成基壇は幅4 mのものである。

外側の築地S A 1410 Aは第54・60・65―1次調査によって東西約160 mにわたって検出した。この期に属する唯一の建物S B 1560 Aは西側が私有地内に延びているため規模は不明であるが2×5間程度のものと考えられる。第Ⅱ―1期の最初期はS A 1400・1410 Aのみで、その終り頃にS B 1560 Aがつくられる。時期については8C前半代から9C前半代までが考えられる。

第Ⅱ―2期

この期になるとS A 1400が廃絶され礎石建物が造営された時期でS B 1500・S B 1560 B、S B 1565 A・Bがある。この終り頃に井戸S E 1558がつくられる。9C前半代～10C中頃までの時期が考えられる。

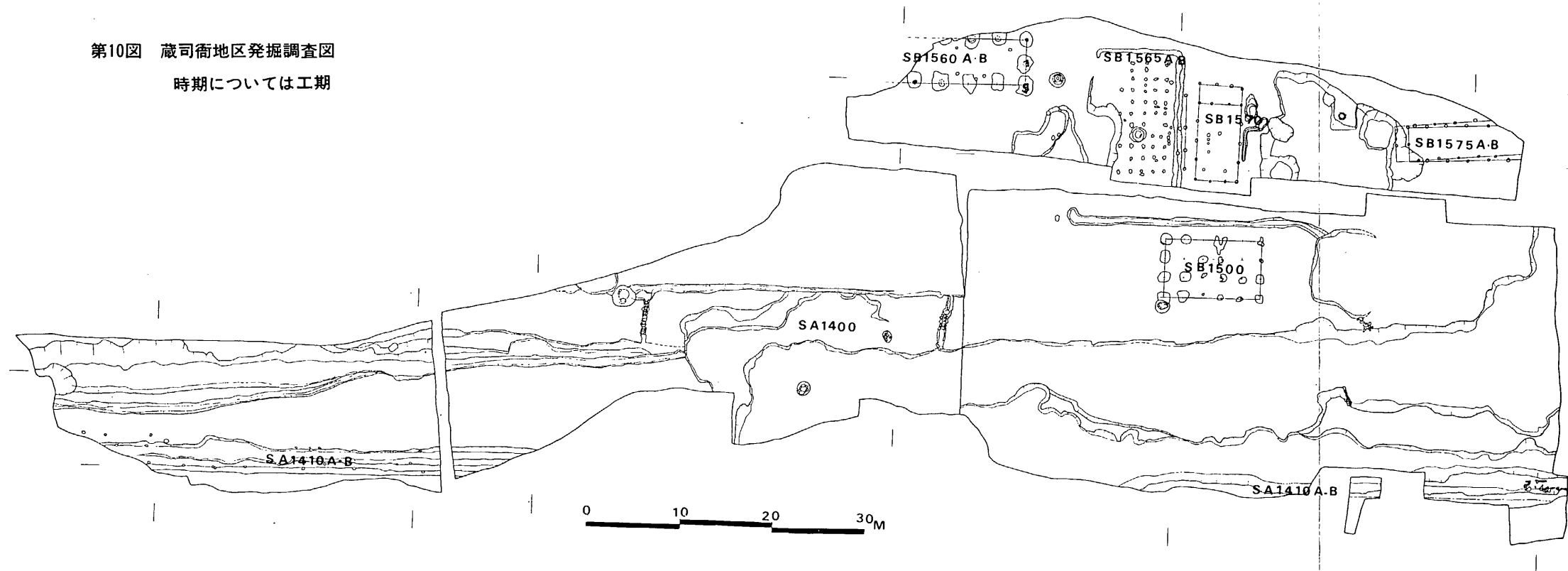
第Ⅲ期は製銅工房関係の遺構がつくられ、また井戸や井戸状の遺構も構築されている。これらの時期は11C前後の時期～12C初頃の時期が考えられ、この頃になると官衙的色彩も薄れてきているようである。

整備概要 昭和54年度 発掘調査の結果、意外に多くの魅力ある建築遺構の検出をみた。

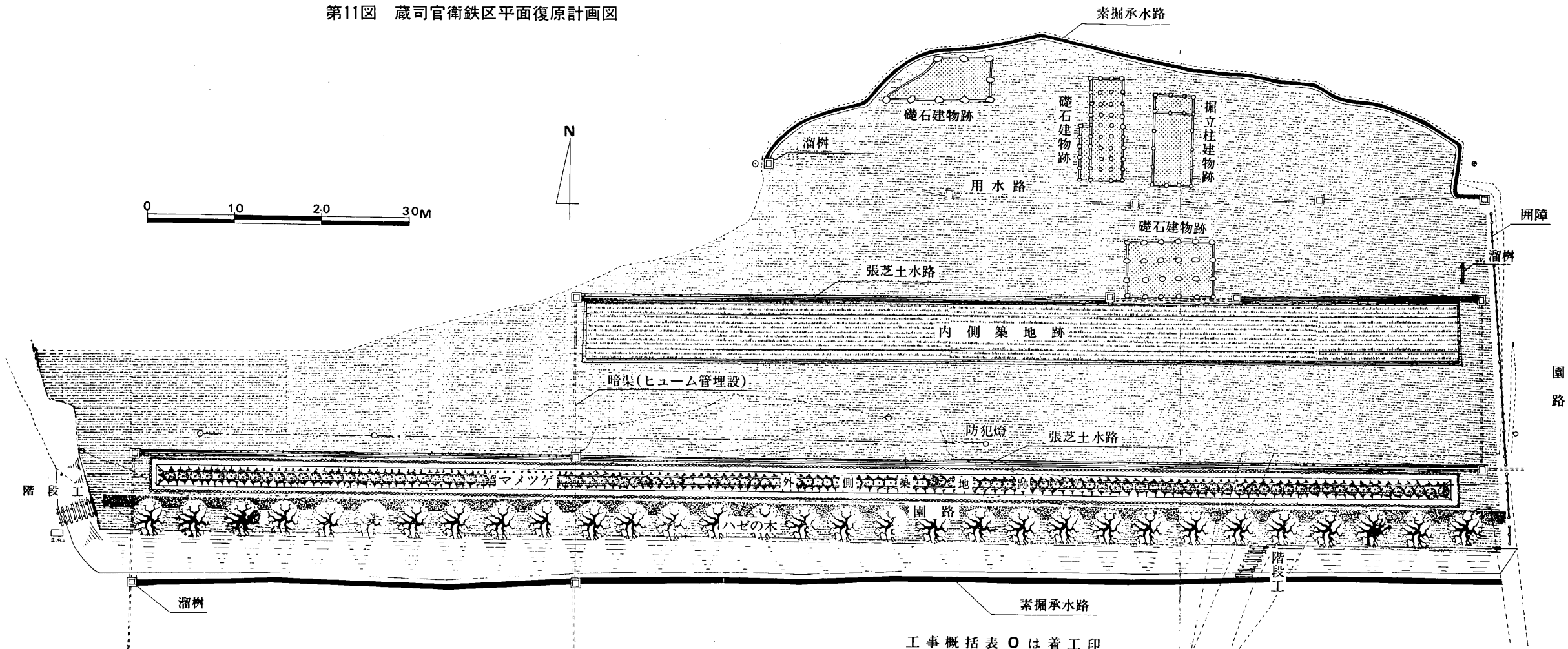
大宰府跡の平面復原は、大宰府政庁の最終時期に合わせることを基本方針としている

第10図 蔵司衙地区発掘調査図

時期については工期



第11図 蔵司官衛鉄区平面復原計画図

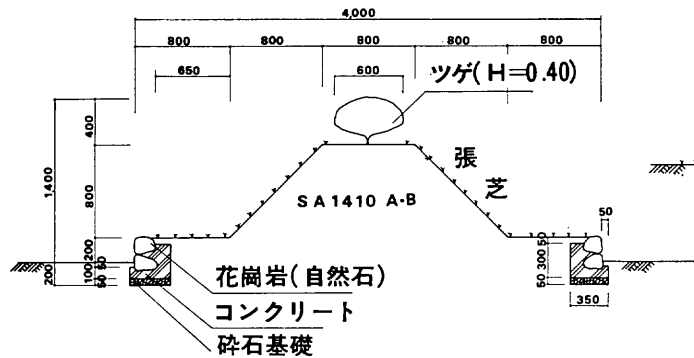


工事概括表 ○は着工印

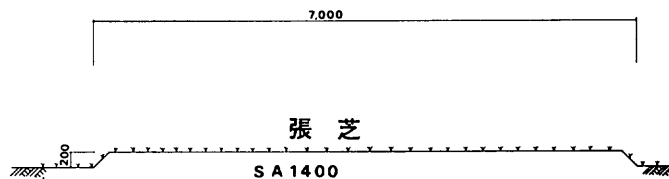
工種	仕様	単位	数量	54年	55年
盛土		M ³	4100	○	
切土	人力	M ³	67	○	
承水路	素掘	M	90	○	
法尻素掘	承水路	M	155	○	
斜面張芝	野芝、筋芝	M ²	760	○	
平地張芝	野芝	M ²	4100	780	3320
張芝士水路	野芝	M	247	○	
暗渠	ヒューム管φ200	M	100	○	
溜樹		個	12	○	
外側築地	平面復原	M	150	○	
内側築地	同上	M	100	○	
掘立柱建物跡	平面復原	棟	1	○	

工種	仕様	単位	数量	54年	55年
礎石建物跡	平面復原	棟	1	○	
同上	同上	棟	1	○	
同上	同上(4×9)	棟	1		○
圍障		M	39		○
防犯燈		燈	2	○	
園路	砕石敷	M	160		○
階段工	枕木段	段	14		○
植栽	はぜの木	本	31		○
説明板		基	1		○
立札		基	1		○
用水路	U型240	M	77.4	○	
溜樹		個	3	○	

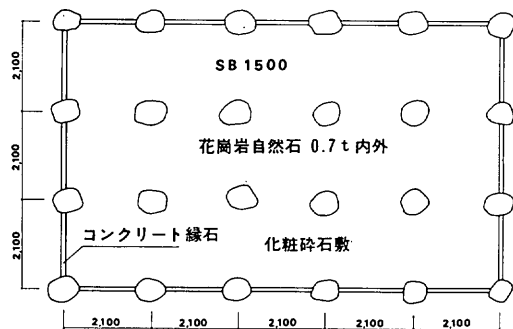
第12図 外側築地平面復元(断面図)



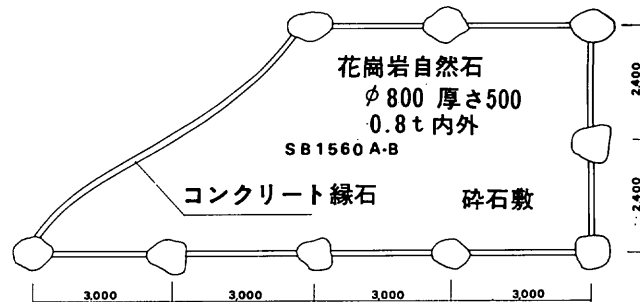
内側築地平面復元(断面図)



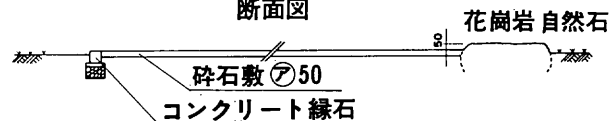
第13図 礎石建物跡平面復元計画図



礎石建物跡平面復元計画



断面図



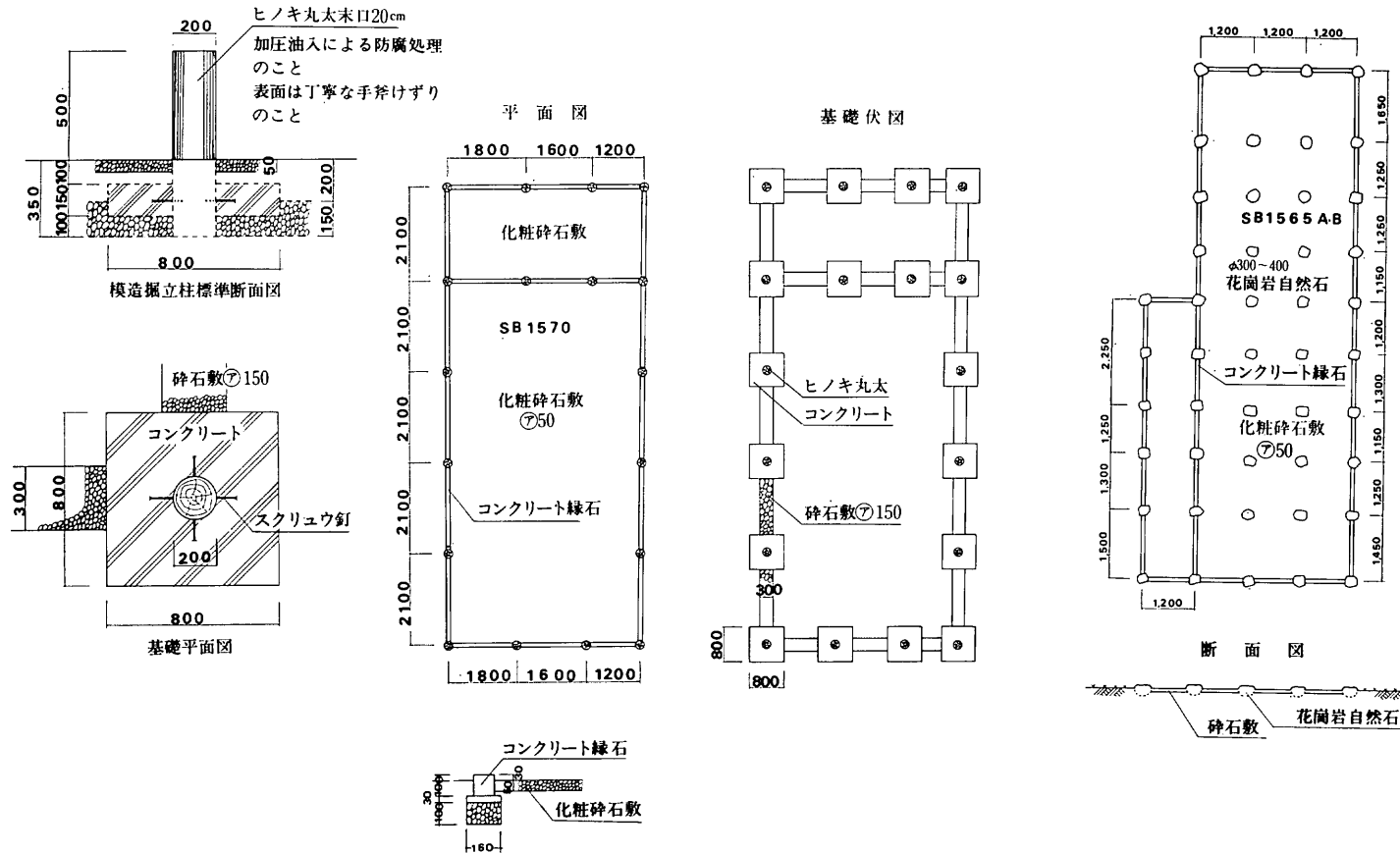
花崗岩自然石 φ700内外, 厚500内外

石はできるだけ沈めるようにいけること。
土ぎめ

化粧砕石敷

石の下にペンキと墨汁の
2種類で1980年と記入のこと。

礎石建物跡平面復原計画面



ので、検出遺構のすべてについて平面復原をするのは当を得ない。しかし基本方針に従うとすれば、約 4000m² の広さに対して 1 ～ 2 の遺構表現にとどまり、一種の物足りなさを感じる。そこで発掘関係者との設計打合せで合意に達した内容で、即ち整備は遺構の野外展示場の 1 側面もあるのに留意して当地区は例外的に扱うことにした。計画内容の主なものは外側及び内側の両築地跡、礎石建物跡 3 棟、掘立柱建物跡 1 棟の平面復原と遺構の説明を内容にした説明板 1 基の設置である。

本年度は予算の都合上、主として盛土整地の上、両築地跡、礎石建物 2 棟、掘立柱建物跡 1 棟の平面復原と農業用水路（註）の復原を計画した。各部詳細は別図のとおりである。残りは昭和 55 年度事業への継続した。

註、農業用水路の復原の理由は発掘調査により用水路（土水路）が消滅したためであり、構造的に U 型側溝（240 の蓋付き）にしたのは発掘深度が大きく、土層の攪乱がなされているため、土水路では漏水がひどく用水路にはなり得ないとの指摘が水利組合よりあったためである。

（二） 伐開事業

② 学校院跡

掘立柱建物跡平面復原工事

学校院中央部（第 37 次）発掘調査概要 昭和 50 年 6 月 7 日～ 9 月 17 日

これまでの大宰府条坊復原案によると学校院の四至は方 2 町と推定されているが、今回の調査地は、推定範囲のほぼ中央に位置しており、いままで学校院に関する遺構は全くわかっていない所であった。以上の事情から発掘面積としては僅か 500m² とは云え、各方面からの関心は極めて深いものがあつた。

そこで調査の結果検出した主な遺構を拾ってみると掘立柱建物 4 棟、柵 1 条、井戸 2 基などである。発掘区南部で検出した SB 765 は 3 間以上× 5 間以上の東西棟掘立柱建物で北に廂がつく。南側と東側は各々民家、道路の下になるため正確な規模は知り得なかったが南、北廂付の建物と推定される。柱間寸法は梁行、桁行とも 2.1m（7 尺）、廂も同様 2.1m である。柱掘方は 1 m 前後の隅丸方形であるが不揃いである。

また重複して SB 760 を検出したが東西方向 5 間分、南北方向 1 間分を検出したのみで詳細なことは知り得ないが柱穴の状況からみて SB 765 の建替えの可能性がある。柱間寸法は桁行、梁行とも 2.1 m（7 尺）である。

これらの 2 棟の建物は学校院関係の建物とする根拠は希薄であるがきわめて注目すべき建物といえよう。柱穴の一部に文様塼を 2 枚重ねておき礎板として使用しているものがある。次に発掘区中央部で SB 775、SB 780 の 2 棟を検出した。この 2 棟の建物は規模が同じで、2 間× 3 間の総柱で東西棟である。柱穴切り合いから SB 775 が先行す

る。柱間寸法は桁行 2.1m（7 尺）、梁行 3.3m（11 尺）である。柵 SA 770 はこれらの建物のほぼ中間で東西方向に 4 間分を検出したがさらに西方へのびている。柱間寸法は 8 尺等間である。掘立柱建物の時期は柱穴埋土から検出した土器から平安時代前半頃と考えられる。他に庭園遺構の一部かとも考えられる SX 754 もある。

整備概要 昭和52年度

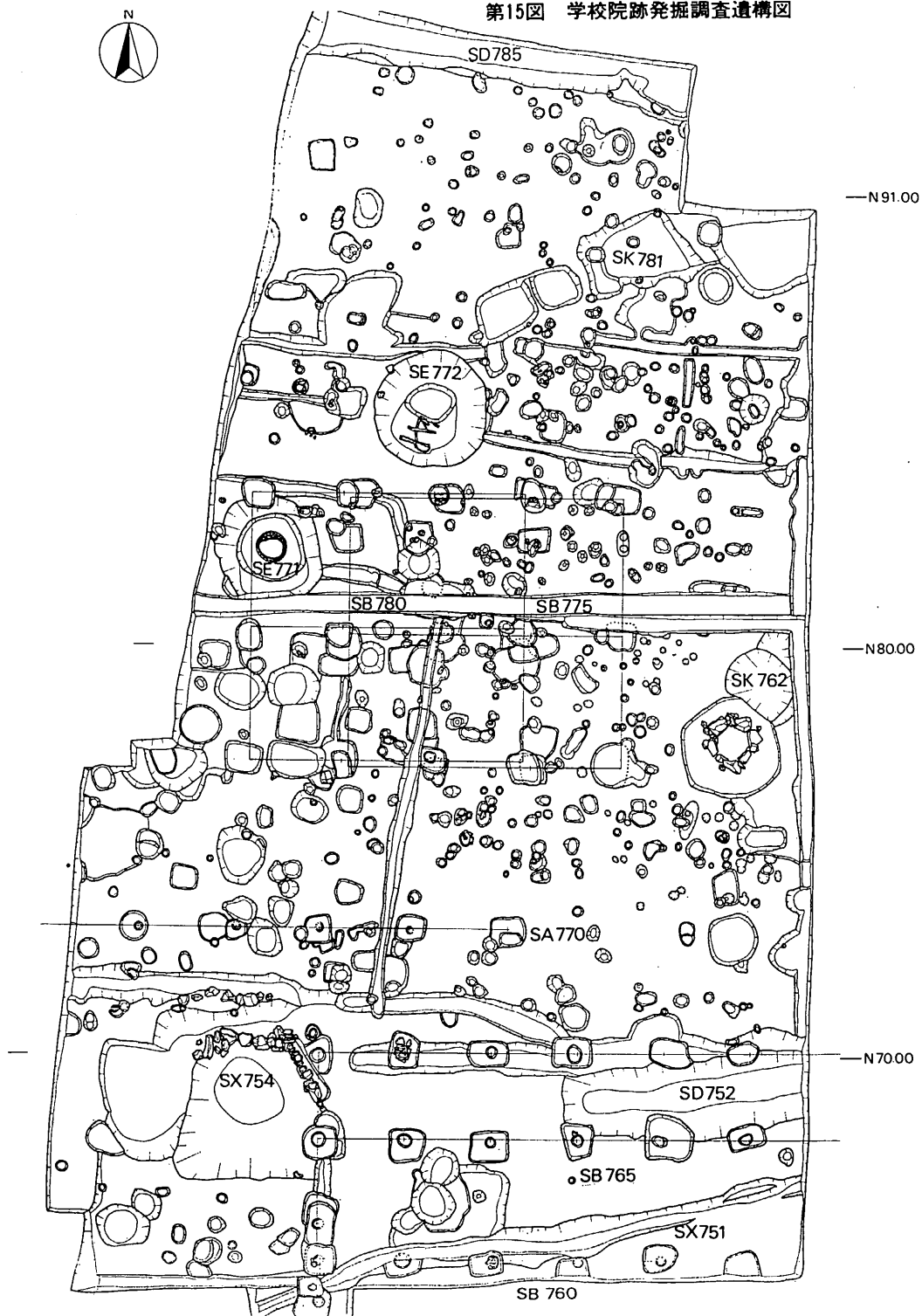
遺構保全と敷地内排水（現地表が周囲の過路より低くため）を考慮して平均 40cm 厚盛土の敷地造成の上、S B 765、S B 775 及び S A 770 の平面復原を行なったがその概要は下記の通りである。土壇に相当する部分は盛土敷地面よりさらに 0.35m 厚の盛土をし、柱跡表示は、0.2m 厚コンクリート基礎の上に桧丸太を据付け（末口 300、根入れ 0.35m、立上り 0.4 m）、建物四周に相当する部分は 5 cm 厚、根入れ 20cm の現場打コンクリートでもってめぐらし、建物内部は青色碎石（S-I3、㊦50）の砂利敷化粧とし外側は張芝、土壇周りは植栽面積同一の混植（さつまつつじ、きりしま系つつじ、さつまべに、どうだんつつじ）とした。

柵列跡も建物跡同様の盛土と柱跡周囲は植栽をしたが、結果的には設計意図不明であり失敗とみる方が妥当でなかろうか。

その他の敷地内は張芝と周囲はジャリンバイ（H=0.8m、W=0.6m）植栽し、さらに通路に面した部分は杉焼丸太・ビニロンロープ張りの柵と鉄筋コンクリート U 型側溝を敷設した。

その後の利用状態を観察するに『つつじ』の季節ともなれば一見華やかになり柱跡、表示の桧丸太も人が入れればベンチに早替り周辺地域の恰好の広場にもなっている。しかし近所の木工所より白蟻発生源になる可能性ありの指摘は今後の管理面で注意を要する所である。

第15図 学校院跡発掘調査遺構図





図版 6 学校院建物跡平面復原整備状況（北東から）

③ 観世音寺境内及び子院跡

(イ) 観世音寺参道東側広場造成工事 昭和52年度事業

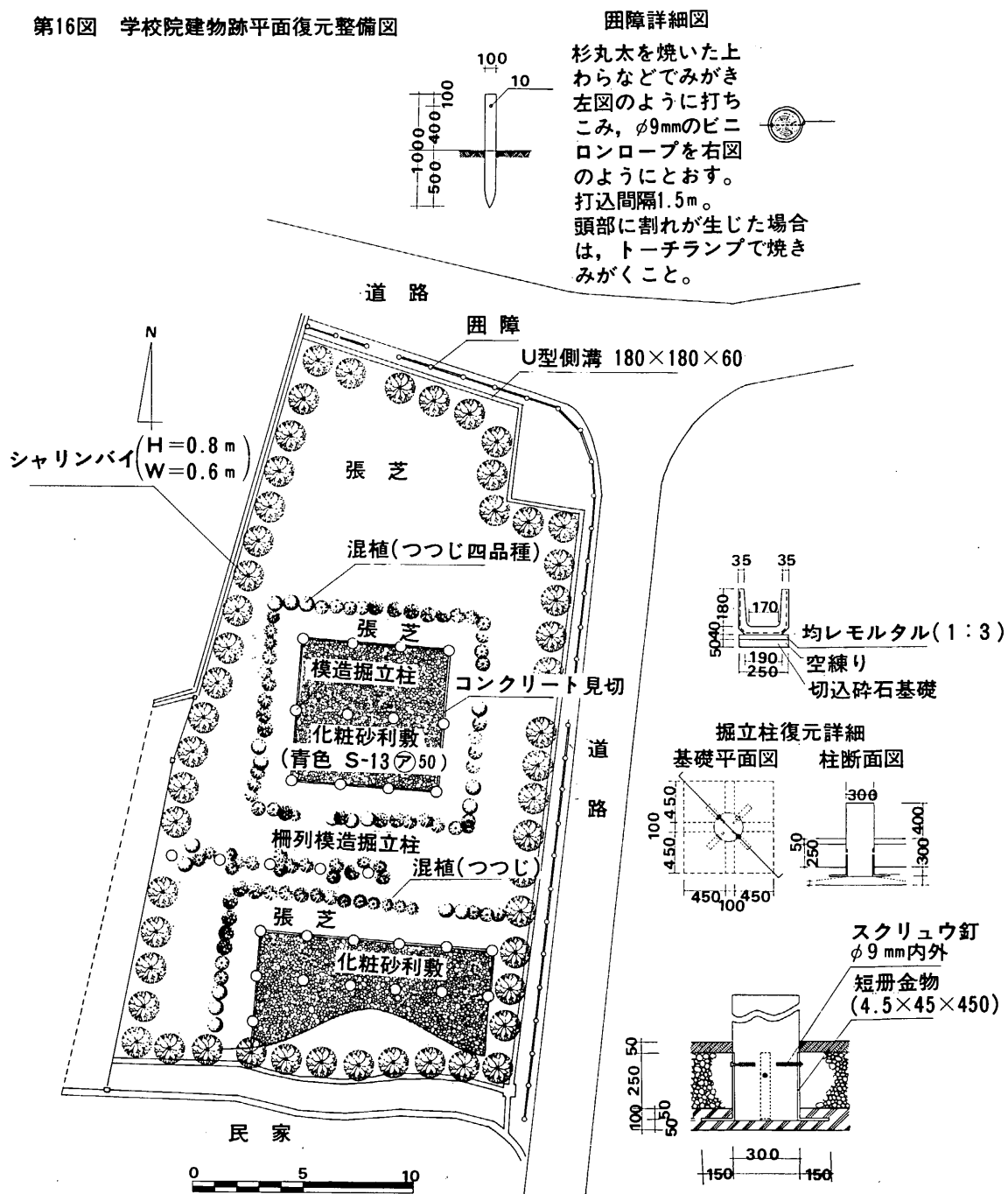
観光バスや自家用車による史跡見学者がわりと多い昨今、観世音寺の場合もその例外でない。しかも駐車スペースは国宝の“梵鐘”がある鐘楼近くであり心ある人は排気ガスによる梵鐘の痛みを心配する。加うるに県指定文化財である金堂、講堂の所在するわりと狭い境内の樹間に雑然と車が多数在る状態は荘厳であるべき寺の雰囲気さをこわし文化財保護行政のいたらなさを指摘する声がしきりにある。斯様な状態を整理し将来の伽藍配置平面復原整備に備えて境内駐車禁止準備のため、参道東側水田跡公有地1,600m²を盛土整備の上砕石敷とし、併せて民家に接する北側、県道に面する南側は若干の築山を造り将来の目隠し植栽工事の準備をした。

(ロ) 僧房（大房）跡平面復原工事

観世音寺僧房推定地の調査（第43次調査） 観世音寺の伽藍配置は昭和27・32年度に金堂・講堂・廻廊などが発掘調査され、遺存遺構や『延喜五年観世音寺資財帳』と合わせて復原され、いわゆる観世音寺式伽藍配置として知られている。その後、方三町の推定寺域の四至の調査が実施され、築地等の遺構が検出されている。しかしその大半は未調査であり、観世音寺伽藍解明の第一歩として僧房推定地の調査に着手した。調査地は観世音寺講堂の北側、太宰府町大字観世音寺字堂廻183—4番地である。

調査の結果、礎石建物1棟・井戸3基・土壇多数を検出した。礎石建物はその規模が

第16図 学校院建物跡平面復元整備図



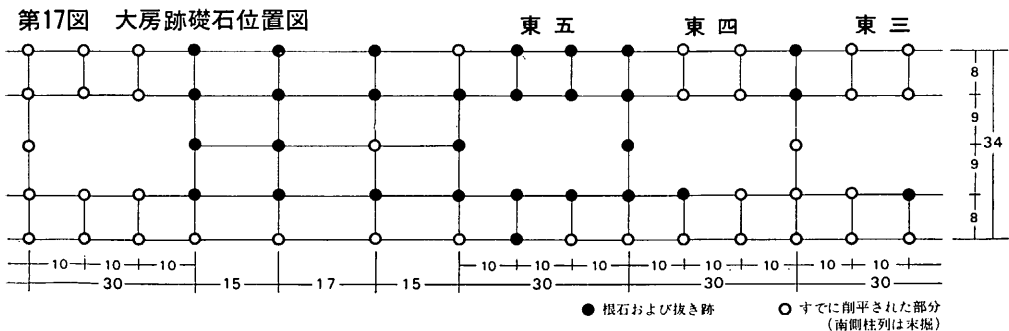
らみて観世音寺僧客房 6 棟中大房に相当する。礎石建物（S B1080）は調査区の中央部付近で検出された。水田耕作によって遺構面はすでに削平され、加えて水流や後世の土取等による攪乱を受け、遺構の残存状態は必ずしも良くなかった。原位置に据えられた礎石は 1 個も存在せず、その掘り方・根石の底部を一部確認したにとどまる。

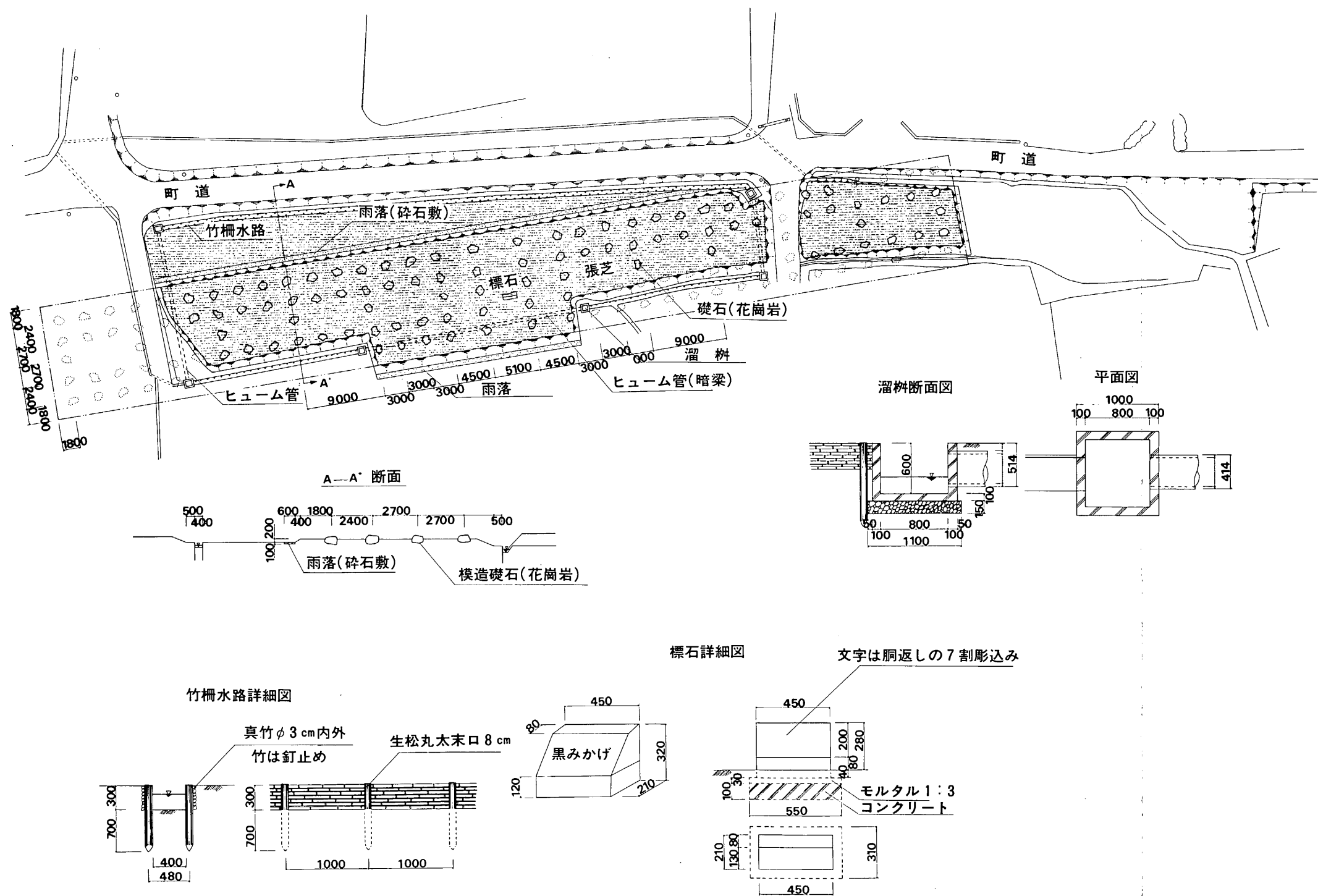
礎石掘り方は講堂を基準とした中軸線の西に 2 列、東に 6 列分が比較的良好な状態で確認された。また南北には 4 列をなしていた。南北 4 列については、その柱間間隔が北から 8 尺・9 尺・9 尺であったところからさらに南側 8 尺に 1 列の存在を考え、一部を拡張したところその所在を確認した。これから大房の梁行は 4 間（34 尺）と考えることができる。桁行は中軸部分は 17 尺、その両側は 15 尺をはかり、東側については東に柱間 10 尺の間口が続いていく。これから桁行は中央に 17 尺、その両側に 15 尺、それ以东（西）に 10 尺毎の柱間間隔を有すると考えられる。これらの掘り方の東 8・10 列では原位置を動いていたが礎石を認めることができた。したがって桁行は 19 間（207 尺）以上になる。このように大房は梁行 4 間（34 尺）桁行 19 間（207 尺）以上の東西棟の礎石建物である。

検出した大房は『資財帳』の記載との比較によってさらに復原しうる。『資財帳』によれば大房は梁行 35.5 尺×桁行 342 尺である。また貞観 16 年（874）の中破記事によって 33 間であったことを推測しうる。ところで検出遺構の桁行は中央の 17 尺、その両側の 15 尺、計 3 間（47 尺）部分を除けば、間口は 10 尺であった。したがって 30 間（=33 間－3 間）では 300 尺となり、桁行は 33 間（347 尺）に復原しうる。すなわち調査結果からの復原案は『資財帳』に較べ、梁行で 1.5 尺短かく、桁行で 5 尺長い。この誤差は遺構と『資財帳』とを比較しうる講堂の場合よりも小さく、許容の範囲にあるといえよう。

図示した間取りは、長元 10 年（1037）『年中修理米用途帳』の記載から 3 間毎に房境の存在を想定しうることからの復原で、間口 10 尺部分が 30 間であるから 10 室をなしていたと思われる。間隔を異にする中央部 3 間分についてはその性格を限定できなかった。

調査の結果、以上のような規模・間取りをもつ大房を講堂の北側に検出することができた。大宰府史跡の発掘調査では文献と対比しうる建物の検出は初例であり、遺構の残りの悪さにもかかわらず、その成果は大きい。





第18図 僧房(大房)跡平面復元整備図

整備概要 昭和53年度事業

盛土、張芝でもって基壇造成を行い、雨落ち溝は砂利敷でもって表現し、礎石指定位置には花崗岩自然石（0.6 t 内外）を据えた。また増坊跡表示の黒みかけ標石を据えた。遺構の南側桁位置は現観世音寺境内に入り、西側5間は未買収地に在り、また東側についても4間分が部分的ではあるが道路敷に喰いこむため完全平面復原は出来ていない。しかし設計の過程で中央部分だけでも梁間4間の表現が出来ないものかとの意見が出たので土地借用の了解を現観世音寺に求めた所、快諾を得、そこで図のとおり設計施工した。

(2) 県単事業

① 公衆便所新築工事（観世音寺前広場） 昭和53年度

観世音寺前広場（昭和52年度国庫補助事業）造成の際、事前の事業説明を現地に於て関係者におこなった際、公衆便所を建てて欲しいと強い要望があつたので、53年度事業として計画した。しかし本年度着工に際しては、隣接住民より管理体制と景観上の問題指摘をうけたので町社会教育課と協議の上問題点解決に努力し、関係住民の協力を得て完成をみた。概要は瓦葺木造土壁造りであるが目隠し植栽と水飲み場設置を併せておこなう水道工事については予算の都合上現観世音寺住職石田氏にお願いした。

② 観世音寺前広場緑化修景工事 昭和53年度

予算残でもって前年度事業の広場に若干の植栽をした。

③ 観世音寺東側公有地盛土整地工事（那珂失対事業課依頼） 昭和53年度

昭和52年度発掘調査が行なわれた水田跡と町道に面した低湿地の公有地を対象に平均盛土30cm程度の整地である。

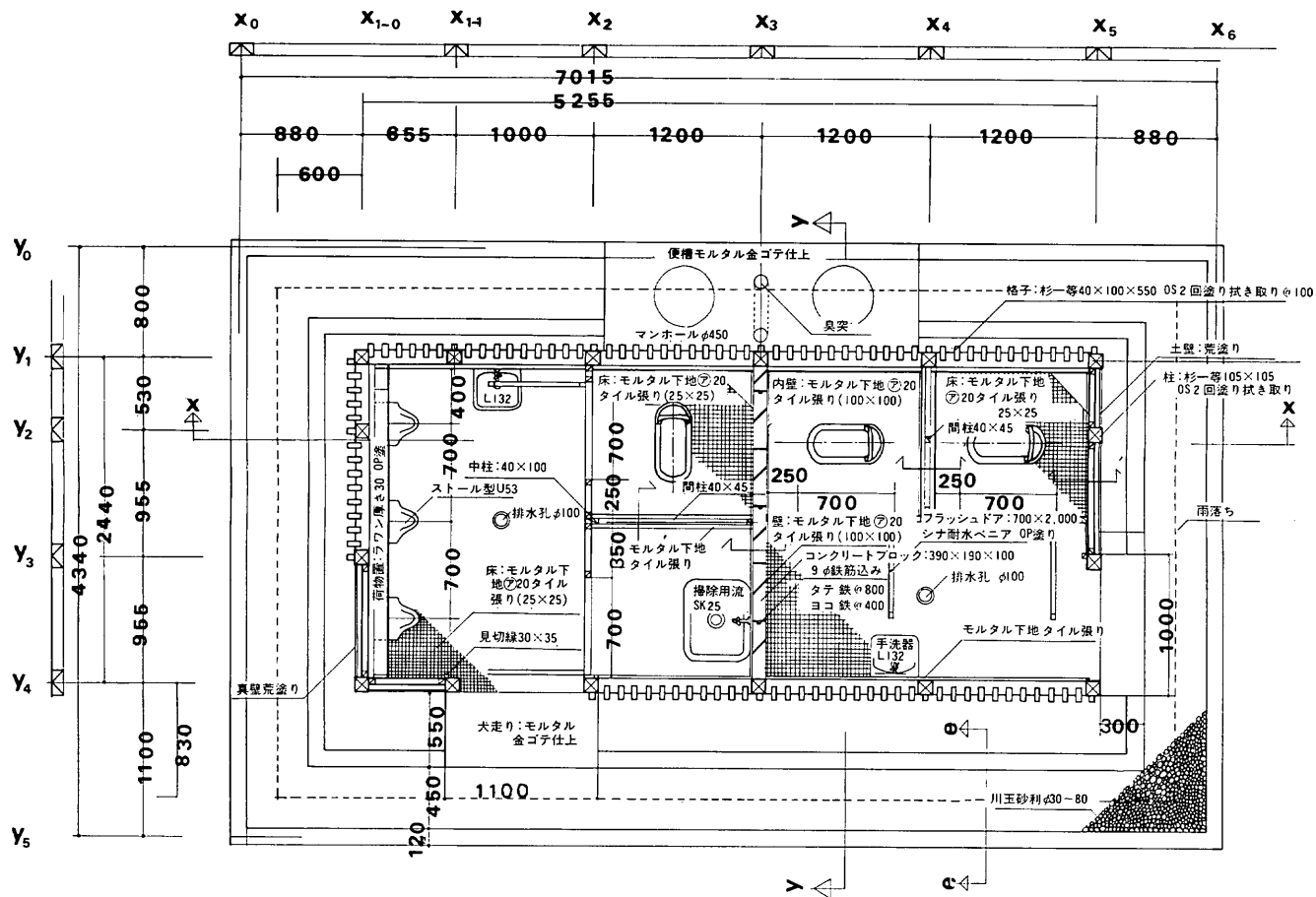
水田を公有化し発掘調査の結果遺構検出は出来たもののその性格については不明な点多く今後の関連発掘調査の結果を待たざるを得ない状況で、しかもかねがね地元より「草芒々としている何とか早く整備をやって欲しい。」と要望があつた箇所である、以上の事情から盛土による仮の整備をおこなつたのである。



図版7 僧房（大房）跡平面復原整備状況（東より）

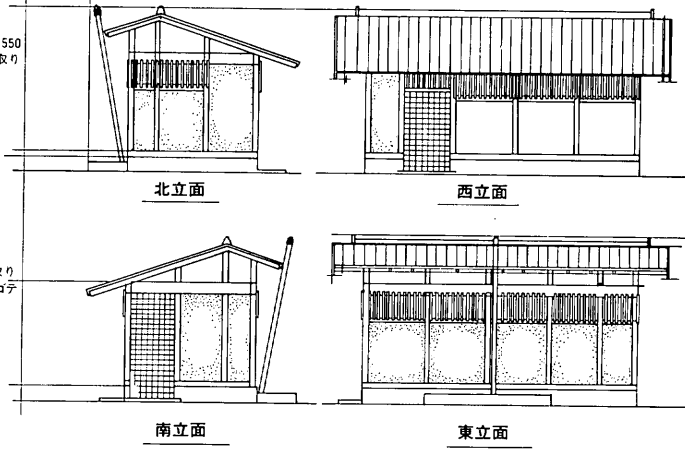
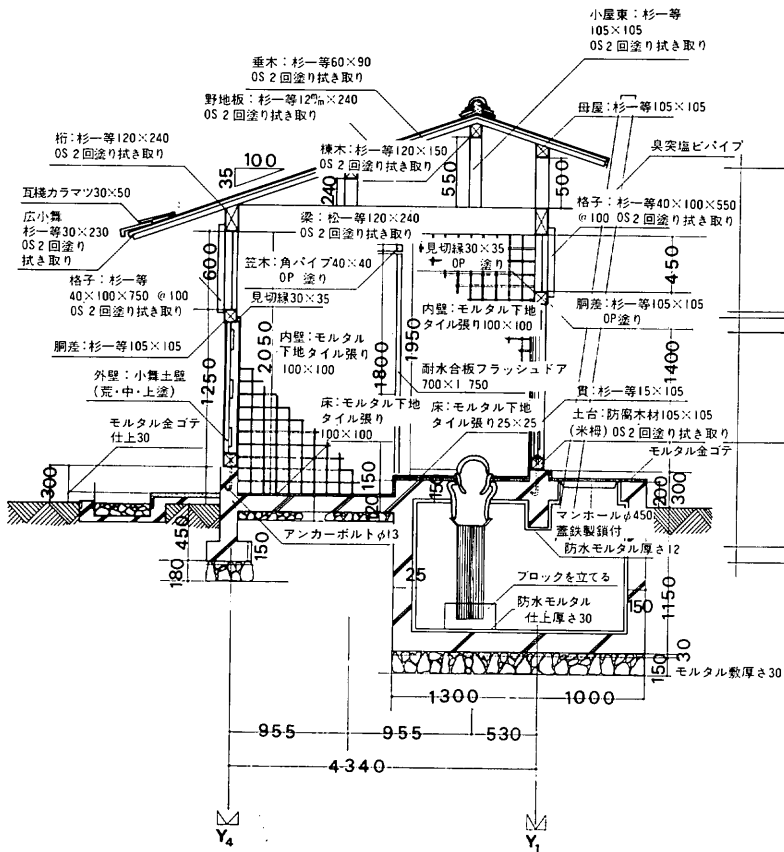


図版8 観世音寺広場の公衆便所新築工事



第19図 公衆便所平面図

第20図 公衆便所断面及び立面図



V そ の 他

指定面積が広く（1,167,828m²）、しかも1つの町（太宰町）に在り、公有化事業も進んでいる現在（公有地化面積458.872m²、公有化率39%強）、環境整備事業は種々の問題がまつわりつく。そこでそれらの問題を環境整備の立場から整理しておくことも、近い将来、論議の日程に上るであろう。長期基本計画作成、のための準備作業の一つとして必要と思われる。

今更、論及するまでもないが、基本的には、(イ)文化財啓蒙活動、(ロ)史跡地の公有化事業、(ハ)現状変更、(ニ)発掘調査、(ホ)整備、(ヘ)史跡地の管理等、それらの有機的連携を強め、効率的事業運営の手だてを関係者共通理解の場で如何に築き上げていくかにある。

ここでは、紙面の許す範囲で卑近な具体的問題について取り上げてみたい。

1. 史跡の公有化事業について

未買収地の田畑の中には発掘調査及び整備の立場から公有化が望ましいところがあるので公有化事業については精力的な取り組みが必要であろう。

2. 現状変更について

明らかに無断現状変更と思われる広告物・看板等が時折、散見される。それらは景観劣化への夾雑物になるので、史跡地の日常的管理の一環としてその都度、極力排除することが望ましい。

3. 発掘調査と整備について

発掘と整備を当年度内に消化するスケジュールを組むことがあるが、六敷しい側面があるのでその場合は当初より整備事業の方を一年遅らせる計画とすべきであろう。

4. 整備事業について

整備がはじまって8年にもなると、本格的な補修整備が要求される箇所も生じて来た。それらについては文化庁との十二分な事前打合せの上で計画的事業内容の中に組み入れるべきであろう。

5. 史跡地の管理

史跡公有地の増大は今後、管理上の大きな問題となる。“歴史的風土”や“管理”について諸事例の調査研究と相俟つて、太宰府町都市計画事業の中で文化財を如何に生かすかを検討すべきであろう。

特別史跡 大宰府跡

環境整備事業実施報告書 II

昭和55年3月31日

発行 福岡県教育委員会

福岡市中央区西中洲6街区29号

印刷 正光印刷株式会社

福岡市中央区赤坂1丁目2の21